

令和6年第2回玉東町議会定例会会議録

令和6年6月12日玉東町議会第2回定例会を議場に招集された。

1. 令和6年6月12日午前10時00分招集
2. 令和6年6月12日午前9時56分開会
3. 令和6年6月12日午後2時49分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 玉東町議会議場
6. 本日の出席議員は次のとおりである。(10名)

1番 前田大樹	2番 功刀圭一	3番 大城戸廣澄
4番 狩野勝次	5番 坂村勇治	6番 坂本和也
7番 林和廣	8番 清田高広	9番 吉住貞夫
10番 松尾純久		

7. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	前田 移津行	教育長	下地 哲雄
総務課長	古閑 康広	産業振興課長	清田 豊
建設課長	清田 善雅	町民生活課長	上田 直紹
税務課長	前田 周一	企画財政課長	西浦 仁敏
保健子ども課長	小島 隆一	会計管理者	大城戸 雅昭
教育委員会 事務局長	松永 敏	農業委員会 事務局長	岩川 康幸
福祉課長	清田 浩義		

9. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	高瀬 伸一	議会事務局書記	松村 早苗
--------	-------	---------	-------

-
10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 一般質問(7名)

9番 吉住貞夫議員

3番 大城戸廣澄議員

4番 狩野勝次議員

5 番 坂村勇治議員

1 番 前田大樹議員

6 番 坂本和也議員

8 番 清田高広議員

日程第4 報告第1号 和解及び損害賠償額の決定について 専決第4号

日程第5 報告第2号 令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第6 議案第38号 玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

日程第7 議案第39号 玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の
一部を改正する条例の制定について

日程第8 休会の件

11. 会議録署名議員の氏名は次のとおりである。

6 番 坂 本 和 也

7 番 林 和 廣

開会 午前9時56分

○議長（松尾純久君） おはようございます。

ただ今から、令和6年第2回玉東町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（松尾純久君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、議長において6番、坂本和也君、7番、林和廣君を指名します。

日程第2 会期の決定について

○議長（松尾純久君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日6月12日から14日までの3日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日6月12日から14日までの3日間に決定しました。

町長のあいさつ及び提案理由の説明を求めます。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） おはようございます。

令和6年第2回玉東町議会定例会提案理由並びにごあいさつを申し上げます。

本日ここに、令和6年第2回玉東町議会定例会を招集しましたところ、公私とも御多忙中にもかかわらず、皆様方の出席を賜りまして開会できますことに深く感謝を申し上げます。

先月7日から、保健こども課を新設した新たな体制で新庁舎での業務を開始し、ひと月が経ちました。旧庁舎の「狭い」「暗い」「災害に弱い」「バリアフリー非対応」「エネルギー効率が悪い」「なんだか寄りにくい」といった課題のすべてを解消する造りとなっております。

来庁された皆様からは、「広い」「明るい」といった声をいただき、好評を博しています。今後は、書かない窓口の整備を進めるなど、町民の皆様がさらに利用しやすい環境を目指していきます。そして、本当の意味での行政サービス向上は、職員の資質向上なくしては実現できないと思っております。町民の皆様信頼される職員となるようしっかりと研修を行ってまいります。

そして、昭和25年、今から74年前の8月に木葉中学校として落成し、その後、玉東町役場として57年の長きに渡り町行政を支えてきた旧庁舎に別れを告げました。私は、町長就任後23年3か月の間、旧庁舎と共に過ごしてきましたので、たくさんの思い出と愛着のある建物であります。閉庁の際は、旧庁舎で過ごした年月が昨日のここのように思い出され、涙があふれてまいりました。

74年間、木葉中学校校舎・玉東町役場庁舎として、常に町民に寄り添う身近な存在として、町の歴史を刻んできた建物であります。このまま解体されるのはとても寂しいと思っていましたところ、玉東町文化協会の御尽力により、今月1日から10日まで「さようなら役場旧庁舎（元木葉中校舎）」と題した回顧展が開催されました。コール野ばらの美しいコーラスがオープニングセレモニーを飾り、期間中は執務室内に展示された中学校時代の机や写真、役場時代の机や投票箱を自由に見学することができました。また、思い出のメッセージ掲示板「みかんの木」には、旧庁舎との別れを惜しむ声が多数書き込まれていました。最後のお別れに旧庁舎へ足を運んでくださった皆様に心より感謝を申し上げます。

内閣府において、5月の月例経済報告が発表されました。景気の先行きにつきましては、「雇用・所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される」としております。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしています。さらには、能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとしています。

このような中で国の動向に目を向けますと、賃金の上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和すべく、デフレ完全脱却のための総合経済対策として、この6月より所得税と住民税の定額減税を実施することとしています。

本町におきましても、国の政策のもと、関連予算案を上程しております。引き続き国や県の政策を注視しつつ、町民の皆様sの生活を守るべく、町として必要な措置を講じてまいりたいと考えます。

それでは、本議会に提案します議案の概要を説明いたします。

報告第1号は、和解及び損害賠償額の決定についてであります。地方自治法第180条第1項の規

定により専決処分した和解及び損害賠償額の決定について、同条第2項の規定により報告するものです。

報告第2号は、令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。総務費4事業、民生費2事業、土木費3事業、消防費1事業、教育費4事業、災害復旧費1事業の合計15事業の繰越明許費について報告いたします。

議案第38号は、玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領の改正に伴う自己負担額の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第39号は、玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第40号は、令和6年度玉東町一般会計補正予算（第1号）であります。

補正の主なものについて申し上げます。

総務費において、一般管理費238万2,000円、ウクライナ支援事業98万円、財産管理費173万1,000円、公園管理事業65万4,000円の計574万7,000円を計上しております。

民生費においては、住民税非課税世帯等に対する給付金支給事業に係る経費5,563万9,000円、定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付金支給事業に係る経費3,126万8,000円が主なもので、9,090万2,000円の増額計上となります。

衛生費は、1,866万1,000円の増額計上で、今年度から定期接種に変更となった新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費であります。

農業費は、582万2,000円の増額計上で、今年度新設した農業機械等整備補助の追加計上500万円が主なものであります。

土木費においては、木葉駅前PFI住宅事業において工事費の増額計上がありますが、道路新設改良補助事業及びカントリーパーク整備事業に対する国庫支出金の決定額による事業費の減が主で、1億1,432万4,000円の減額となります。

教育費においては、山北小学校冷水機設置工事、町営グラウンド西側トイレ改修工事等153万4,000円を増額計上しております。

今回補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ874万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億2,532万3,000円とするものであります。

議案第41号は、令和6年度玉東町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。マイナ保険証によるオンライン資格確認を基本とし、マイナ保険証によるオンライン資格確認ができない状況にあるものについては、資格確認証により被保険者資格を確認する必要があり、一方、マイナ保険証の保有者に対しては、自身の被保険者資格等を容易に把握できるよう、新規資格取得時や一部負担金割合の変更

時などに資格情報のお知らせを交付する必要も生じてきます。これらに対応するためのシステム改修費281万6,000円を追加計上し、総額6億9,681万4,000円とするものです。

議案第42号は、玉東町固定資産評価審査委員会委員の選任同意についてであります。地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

以上、簡単ながら、本議会に提案いたします議案の要旨について説明を申し上げましたが、詳細につきましては、主管課長より説明がありますので、十分審議をなされまして、御議決賜りますようよろしくお願い申し上げ、あいさつ並びに提案理由といたします。

○議長（松尾純久君） 町長のあいさつ及び提案理由の説明が終わりましたので、早速議事に入ります。

日程第3 一般質問

○議長（松尾純久君） 日程第3、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） おはようございます。まず第一番目に質問いたします。

前田町長にお聞きします。町有施設内への防犯カメラ設置について質問いたします。

町はこれまで防犯や災害対策として、町内各所の室外に防犯カメラを設置してきました。私もこれまで室外の防犯カメラの設置を考えてきていました。

4月14日、日曜日に分館対抗球技大会が行われました。ビーチボールバレー競技は二つの会場であり、私は町民体育館で競技に参加していましたが、予選の試合が終わったところで、体育館の中に置いていたチーム内の1人の貴重品の入っている袋がなくなっており、間違えて持って帰られた可能性もあることから、昼過ぎまで連絡を待たれていましたが、連絡もないことから警察に連絡され、玉名署から調査に来られましたが発見できませんでした。私も分館長として心配していました。結果、翌日の朝に連絡があり、持ち物は無事に戻ってきました。

今回は持ち物がなくなったのですが、そのほかにもいたずらや防犯的にも町有施設で町民が多く集まる施設には、防犯カメラを設置すべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問に対しましては、まず設置数とかですね、設置箇所とかを事務的に総務課長より説明をいたさせます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） おはようございます。

9番、吉住議員の御質問にお答えいたします。

まず、町有施設の防犯カメラ設置状況について説明いたします。

役場の屋内に11台、ふれあいの丘交流センターの屋内に7台、屋外に1台、ぷらっとぎよくこの屋内に2台、屋外に3台、ゆめ・ステーション・このはの屋内に5台、屋外に6台、交流サロンこのは内に1台、木葉駅周辺に7台、公園では、ふれあい広場に4台、半高山公園に3台設

置されております。

文教施設におきましては、町の中央公民館、町民体育館、武道館の玄関の付近及び町営グラウンド西側駐車場に、自動販売機に付属する形で防犯カメラが1台ずつ設置されております。また学校施設においては、玉東中に13台、木葉小に10台、山北小に18台が設置されております。

施設内への防犯カメラの設置につきましては、議員御指摘のとおり、利用者の安心、安全だけではなく、それ以外の犯罪防止など効果があるものと認識しております。今後利用者のプライバシー等も考慮しながら、施設の内外を含めたうえで、効果が最も期待できる場所へ防犯カメラの設置を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） まず、今回はですね、そういう盗難に直接かかわったということで、町民体育館内の防犯ビデオカメラ設置について考えを聞きたいと思いますが、どうでしょうかこれについては。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 吉住議員の御質問にお答えいたします。

体育館施設内ということでございます。ただ、これまでの今、申し上げました施設の中にありますカメラにつきましてもですね、その施設内の部屋への入り口が中心で防犯カメラが設置されております。全体を映すということも結構広い場所でございますので難しいかと思いますが、今後ですね、専門業者やいろんな方にですね、本当に効率的なところを探しまして設置を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 体育館内の玄関には付いているということでしたけれども、それプラス体育館内の運動するフロア、ここについても、実際今回その荷物が分からなくなったところは、体育館内の運動フロアのほうで分からなくなったわけですから、そちらのほうを360度、人が集まるときは移動することができる設備を整えてもらいたいと考えていますけれども、どうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 360度、議員が言われていることはドーム型かなと思います。全体が映し出されるカメラということもですね、今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 私が言う360度というのは、1台でそれを管理できるんじゃないくて、1台だったら真下のほうは映らないわけですから、やっぱり対角で設置するとか、そういう形での360度ちゃんと映せるという形なんですけれども、どうですかそのへんは。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしました但、本当に効果が最もでるところに設置を検討していきたいと思ひますので、いろいろな方に、事業者とか専門の方に聞いてですね、本当に効果がでるところに設置をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 今回一時的に分からなくなったのは、悪意でやったわけじゃないということがあとでは分かりましたけれども、体育館の中ではね、それぞれ●●●の壁際に大きい何か運動の大会があるときには荷物は置くわけですね。そういうことで、やっぱり体育館内の360度映る形でビデオ設置をお願いしたいと思ひていますので、そこはまず体育館については考えてください。

次にね、今朝もテレビでやっていました。会社内の敷地内から金属あたりを盗んでいく状況が、そのビデオカメラで捉えられて映されていたわけですね。今後については日本も国際化がますます進んでおりまして、町民が安心安全に生活できる町内状況をもっと整備していかなければいけないと思ひております。

そういうことで、災害の様子や犯罪、いたずら等の様子が、ビデオを設置していることで残されるわけですから、多くの何か起こったときは解決につながります。そういうことで、今後町内の室外はもちろんですけども、大きな町有施設内への防犯ビデオカメラの設置が必要と考えていますけれども、そのへんはどうですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 室外の

（室内、主にね、特に室内。）

室内ですか。

（もちろん室外もですよ。）

室内外ともにですね、先ほどの答弁のように、室内外ともに今後検討していきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 町が防犯ビデオ設置については、これまでは主に区長さんあたりからの声を聞いて、町で検討されて設置をされてきていると思ひますけれども、そのほかにビデオを設置するにあたってのどこにせにゃいかんとか、そういう声というか、そういうのはどこからか拾っていますか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） これまでですね、どこに設置していただきたいというような要望は、今のところは入っておりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） そこでね、町民からなる各種団体が町もいろいろあります。主なものは町民育成会議、体育協会、学校及びPTA、そういう大きな町民が多く集まる団体あたりから、年に1回あたりそういう防犯ビデオの設置についての考えを聞くということは考えていませんか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 9番、吉住議員の質問にお答えします。

総務課長よりすべて答弁があったと思いますが、吉住議員が言われることはですね、私は来月から9月ぐらいまでかけて、地区懇談会をやりますので、その中でもですね、たずねていきたいとそう思っております。各種団体に問いかけるということはしなくていいんじゃないかなと思っておりますので、町民座談会の中で拾っていききたいと、そういうふうに考えます。

○議長（松尾純久君） 9番、吉住貞夫君。

○9番（吉住貞夫君） 今、町長からの答弁の中で、今年度はこれから地区懇をやる中で声を聞いていきたいということですから、今年度については、その中でそういう声がありましたらひとつ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（松尾純久君） これで9番、吉住貞夫君の質問を終わります。

続きまして、3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 町長に2点伺います。

大雨で木葉川の堤防崩落について。

昨年の大雨でオレンジ公園の西側の木葉川左岸堤防が長さ15mぐらい崩落したので、昨年応急処置工事をされたが、その後の大雨で再度崩落、今年5月下旬、最近ですが、ようやくさらに応急処置工事をされた現状を伺います。

次に、農業用水路の危険箇所について。

玉東町山口区の岩崎工業南側の農業用水路が大雨でいつ決壊するかとの危険な状況であり、氾濫したらオルガン針工場や国道208号線、稲佐地区は冠水状態になり、また、直近に金属スクラップ事業所も営業されており、油の流出等も懸念されることから、早急な対応をお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問に対しては、まずは建設課長から答弁をいたさせます。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） おはようございます。

3番、大城戸議員の質問にお答えいたします。

まず私のほうから木葉川についてまず先に答えさせていただきます。

まず、木葉川は熊本県の管理河川となっておりますので、今回の復旧工事につきましては、熊本県より施工されています。今回の質問の場所は、昨年度の大雨のときに堤防の土波の部分が被

災した場所になります。この上流はコンクリートで施工されていますが、今回被災した箇所から下は土波となっており、コンクリートと土波の継ぎ目から崩れたものと思われます。

昨年度の復旧時には土嚢積みとシート張りにより応急対応され、今年度、予算の配分後、今年5月にですね、本復旧されております。その施工内容としましては、ポリエステル繊維を網状に作成された袋の中に玉石を詰めた状態で並べてありまして、一つ一つを連結されております。堤防の洗掘予防が期待されるということです。この製品を用いた復旧工法は、河川の災害復旧工事や護岸工事、河床の洗掘防止対策などに用いられている工法になります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） おはようございます。

3番、大城戸議員の二つ目の質問にお答えします。

一般的に農業水利施設は、多くは地元の水利組合や集落、関係する農家の方が、草刈りや土砂上げ、構造物の補修作業など、水路の集水能力を維持できる状態に日常的に保全管理がされている状況であります。

今回、議員が質問されている農業用水路の危険箇所を確認させていただきました。水路土手が崩れている箇所が数か所確認できました。もし大雨で決壊した場合には、隣接する田んぼが冠水するかと思います。現在農業水路を管理されているのは水利組合であるため、水利組合に相談いただき補修を行っていただきたいと思います。

また、今年度より玉東町農業用施設維持管理事業補助金も準備しているところでありますので、補助金を活用される際には産業振興課まで相談していただければと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） ここに油流出の場合と書いてありますので、一応答弁を求めます。

町民生活課長、上田直紹君。

○町民生活課長（上田直紹君） 大城戸議員の2点目の御質問にお答えいたします。

スクラップヤード等からの油流出につきましては、創業当時前に県と立ち合いまして、油流出対策として敷地内の周辺にグリスのトラップ4段を設置されて、油を集約し、吸着マットで給油し、油流出対策をとるということで実施計画がされておりました、こちらは県と町でその状況を確認しているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 最初の木葉川のほうですが、去年の大雨で崩落したということですが、大体いつごろというはっきり把握はされていますか。大体何日ごろとか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） すみません、梅雨時期だったのは覚えているんですけども、細かい日にちまでは把握しておりません。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 私たちも米作りをして、あの付近でだいぶん日にちが経ってから分かったような状態で、崩落箇所は川の内側の法面ですから、あまり分からない外から状態で、見てびっくりしたような感じで、次の大きな雨で決壊するかなという、ちょっと心配するようかななり決壊した状態でした。

そういうことですね、今回の崩落箇所はですね、30年から40年ぐらい前にあそこは決壊した場所で、改修工事が裏表から工事が済んでいる箇所です。ということで、あそこは多分木葉川の蛇行により水圧が特にかかるところかなあてちょっとと思うとですよ。そういうことで今回もそういうことが起きたということで、今回の2回目の処置、今してありますが、それで10年後ぐらいには改修工事が、それに向かって進んでおる中での応急処置、当然応急処置で思いますが、今回の工事で、先ほど説明がありましたが大丈夫でしょうかね。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

実際大丈夫ということですね、はっきり分からないというのが実際なんですけれども、応急復旧工事として適切な復旧工事を県のほうで施工されていますので、それを十分監視しながら確認していきたいというところでお答えになります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） これからもですね、監視しながらということは必要だと思います。今から25年ぐらい前と思いますが、私は昼にですね、木葉川の決壊する前後を確認しております。そのときはですね、まず、木葉川は普通のところはですね、内側からコンクリートブロックを積んで、上のほうはどれだけ●●●残っておりますね、普通のところですね。それで決壊するときには、上の嵩を越えたときに、越えればですね、上の泥がですね、少し削られて、そして水が越えたなら裏のほうからですね、内側はコンクリートしてありますので、裏のほうから崩れていって決壊します。

そういうことで木葉川を見ればですね、裏表からコンクリートをしてあるところはですね、今、何か所もあります。今まで決壊したところですよ。裏表からコンクリートを張ってあるところですね。まだ張っていないところは今からまた決壊することがあるかもしれませんが、外から崩れていって、内側のコンクリートブロックが落ちて決壊します。それで上のほうから大雨で、大きな雨で越えたらですね、7、8分あつと言う間に崩れ落ちてから決壊します。早いです。そういう形でですね、昼に実際それをちょっと見ておりますので、決壊したらすごい土砂が外にいった大変なことになります。

そういうことですね、木葉川は課長が言われましたように県の管理であり、しかし、県のですね、対応があまりにも遅かったんじゃないかと私は思いますが、熊日新聞の掲載にですね、4年前に県知事選で、県下45の市町村で、玉東町町長だけが応援されなかった。そしてまた、今年の一月ぐらい前に熊日新聞の記者の人がですね、今回も45市町村の中で玉東町長だけが応援されなかったというのが載っていましたが、そういうことも少し影響したかなと私はちょっと思う

んですけど、町長にちょっと伺いますが、県の対応があまりにも遅かったかなあとと思いますけど、町長はいかがですか。

それと、今回の応急処置工事は、町民の人からの要望でしたか、それとも町役場からの要望でしたか、それとも県のほうから自主的に応急処置工事をされましたか、町長に伺います。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問にお答えします。

批判的な立場ばかりで質問をされますから、そういう答えを出さなければいけないのかもしれませんが、残念ながら出せません。河川工事はですね、あそこはですね、災害があったら町も把握していますから、県河川ですから町がさわるわけにはいかない。県にはしっかり要望をいつもやっている。しかしながら、県としては財政の問題もあってできないと。それから建設省のほうにもですね、お願いをするけど、菊池川の下流、これが木葉川の改修を急げばそっちのほうที่危ないと言われるので、もう少し待ってくださいと、下流域の河川改修が終わったらやりますということです。

今、木葉川の●●●JR橋、この改修を始めております。設計が終わりましてからやっとですね、工事にかかってくれるんじゃないかと思いますが、大体7、8年黒石地区は通行止めになると、そういう話を聞いているところであります。その橋脚工事が終わったらですね、河川改修を上流域にやってくると。その間ですね、終わってからするんじゃなくて、その間でですね、買収にかかると。そして橋脚が広がったらですね、橋脚工事が終わったら広がりますから、それと同時にですね、上流側も進めていくと。しかしながら、上流域、オレンジタウンのあそこは亀甲橋の下か、あれまで行くにはですね、まだやっぱり10年近くかかるんじゃないかなと、その間この水害というのは常に心配をしていかなければならない。しかし川です。県河川です。町がそこに入るわけにはいかない。

以前道路については、上白木の堤のところから菅谷のバス停まで町で工事をしました。ものすごく狭かったんです。県に言うてもいつまでもしてくれんから町でやりましたけど、道路の歩道橋設置という形で進めていったわけです。道路のほうはですね、できたんですが、河川はですね、漁業権が発生しておりますから、町ではですね、到底さわれるような金額じゃないということですね、もう県にお願いするほかはないと、常に県にはお願いをしております。

以上。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 2回目ですね、そのの現地の崩落状況は、かなり現地を見ればですね、ここまで言われとるかて、もう次の大雨では危ないなというところまできている崩落で、県がそのままの状態にしまったということが、あれを見た人はですね、私も、あれはいつ大雨なら決壊するばいというような心配された状況だったんですよ。だから県のほうがですね、手ぬるいなあということば言ったんですけど、普通ならですね、災害の応急処置あの現場を見ればですね、前年度、要するに令和5年度の緊急予算で普通できるとをですね、今回は5月になって、令和6年度の予算で工事をされたということで、だから県のほうがですね、玉東町に手ぬるいかな

あと、ちょっと私は思っているんですよ。これはちょっと終わります。取りあえず工事が済んで、特に関係する人が、「ああよかったなあ」ということを言われておりますので、一応安心しております。

次の２点目ですが、これは昨年の９月議会でスクラップ工場が近くにできたということで質問したときに、直近のこの用水路について、ときにちょっと用水路について質問したところが、通告外ということでしたので、今回改めてちょっと伺いますけど、一応課長、現地を確認されて、現地は下のほうからずっと玉名市のほうから整備は済んで、そして稲佐地区も済んで、岩崎工業のところまで済んで、それからＪＲの線路までが終わっていないということで、全体を一度確認されましたか、伺います。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 一応全体を確認させていただきました。

○議長（松尾純久君） ３番、大城戸廣澄君。

○３番（大城戸廣澄君） 確認されて、先ほど数か所危ないところがあるということで、本当に見れば分かるほど危ないなて分かるような状況です。この用水路はですね、玉東町と玉名市の農業用水として、約50町歩ぐらい水田に利用している重要な用水路であります。

それで課長が確認された部分は、今までも何回か決壊したり、田んぼに土砂が入ったりしておりますので、地権者の人たちが土嚢とか竹でずっと組んで、対策を今まで何回もされています。大体見られると分かるように土嚢とか詰めてあったりしてありますので、しかし、地権者の人が高齢者でもうちょっと無理な状況で、あの部分だけ残っておりますので、それで岩崎工業の前付近に30メートルぐらい三方のコンクリートが入っております。前のパチンコ屋のところまでは普通のコンクリート石垣でずっと下のほうから組んでいって、そして止まってそれから30mぐらいですね、コンクリートの三方が入っているんですけど、それちょっと確認されましたか。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） コンクリートが入っている部分も確認はしております。その裏が泥がなかったりしたのも確認しております。

○議長（松尾純久君） ３番、大城戸廣澄君。

○３番（大城戸廣澄君） その三方のコンクリートはですね、私、その建設委員会で5年ぐらい前にその件をですね、30mぐらいは三方でコンクリート入っているの、その上を100メートルぐらいが未整備だからということでしたときに、その三方を町のほうで工事がしてあると思うので、調べてほしいということをお願いしたいんですけど、そのときですね、建設課も確認してもそこは工事したことが分からないということだったんですよ。それで資料もない。とうとうそのときはそれで終わったんですけど、それでですね、今思えばですね、もしかするとその30メートルはですね、玉名市が玉東が分からないところでしているかなあてもちょっと思うんですよ。だから、今その用水路はですね、安楽寺用水というんですが、用水路として整備して、玉名市がその30メートルはですね、三方コンクリートを入れとる可能性もあるということで、また玉東のほうもですね、記録を調べて、あるいは玉名市のほうにも確認していただきたいと思います。

が。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 今の現状ではその工事がどちらでやったかというのが分からないんですけど、今後、先ほども答弁で言いましたとおり、今後修理をされる際にはですね、玉東町でも補助金は用意していますので、まず水利組合のほうに行っていただいでですね、修理計画を立ててもらって、補助金を活用されるときは産業振興課のほうまでですね、言っていただければと思います。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） 農業振興課のほうで玉東町で対応してもらえばですね、それはいいんですけど、この用水路は結構今、3分の2ぐらい水がじゃんじゃん流れていますね。それで雨が降れば大雨でその用水路を越えるというような状況になっておりますが、これはですね、これはちょっと用水路ということによっておりますけど、現実にはですね、町区と山口区、稲佐区ですね、自然の雨水と木葉山の雨水と生活用水を流している用水路兼水路ですよ。だから玉名市のほうも今まで下のほうから改修工事はずっと済んでおりますけど、玉名市はどういう形で工事をしてきたか。

それと下のほうはですね、玉名市のほうのカムラ地区ということで、多分そこも排水路と利用されております。ちょっと真ん中付近がですね、稲佐と県道沿いに走るとということで、県の工事に絡ませてその排水路もきれいに岩崎工業のところまでできているかなあという、稲佐の中心部を走っている県道と一緒に走っている水路ですから、それでもう今、岩崎工業のところまで済んでおります。その上を工事するにあたり、玉東だけで対応できるか、それとも玉名市と連携しながらするならば、多分用水路として利用されて玉名市もされているので、検討されると思いますので、そのへんをですね、先ほど言いました30メートルの三方コンクリートをですね、玉名市が単独でしたかもしれんしですね、玉東でされた記録が調べてもないとですもん。だから今回は、未整備のそれから100メートルぐらいをですね、1回じゃなくて2年、3年かけてよかったら整備をしてほしいという今回の質問ですので、玉東町だけの人たちが要望してそれだけでできるか、それともひとつ一般水路として整備するのと農業用水路として整備するとは、補助金等の時点はどのような時点がありますか、お聞きします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 3番、大城戸議員の質問に答えますけどね、質問するところが違うよ。あれは水利組合だから町ではどうしようもないと。しかし、用排水路を流しとるから負担金を出すわけ。あの工事をどうしろというのはね、町ではできない。管理組合があるから、そこがやっていくわけよ。木葉川の河川と一緒に、水利組合があるから、その水利組合で管理しているから、町で勝手にはできないと。水利組合が改修をするから町も負担していただきたいときには、先ほど担当課長が答弁していましたように、町としても補助を出すということです。稲佐の水路を工事したときは、原因者が玉東町だったから、あれは玉東町でやったわけ、そこを理解してもらいたい。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君。

○3番（大城戸廣澄君） この用水路はですね、県だということで、例えば山口区の地区懇談会でもですね、2回ぐらい要望をしております。それから先ほど言った5、6年前の総務建設委員会でも要望をしているんですので、町長が、水利組合がですね、要望すればということの良い回答をもらいましたので、水利組合としては本当にずっと何回も要望しているわけですので、それで、その予算とか工事の仕方について、農業用水で本当にしてもらえばですね、ありがたいことで、そのへんがですね、私たち分からないので、排水路としても利用している、農業用水でもしているので、良い方法で整備をしていただきたいというお願いの一般質問ですので、良い回答をもらいましたので、よろしくお願いして今回の質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 3番、大城戸廣澄君の質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時00分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

続きまして、4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは、質問事項からいきます。

まず、玉東町議員報酬額について。

我々各議員は、玉東町の貴重な税金で報酬をいただいています。そして、前回の3月議会だよりで、町民から大変反響が多かった玉東町議会議員報酬アップの件でしたが、各議員の報酬金額はまちまちです。これから玉東町議員を目指す新しい世代の方々も興味深いところです。

①玉東町議員報酬額は、全議員それぞれのくらいもらっているのと、町民の視線は全議員報酬金額を詳しく知りたいようです。この質問に対しては、議員報酬プラス各役職手当、イコール計の金額。次に、期末手当、夏何パーセントプラス冬何パーセント、イコール計金額、上記の計算式で正確に全議員報酬額を回答してください。

また、玉東町議員報酬の検討課題も先送りになり、今後重要な案件と思い伺う。

次の質問事項です。ぷらっとぎよくとう施設について。

木葉駅横、行政施設ぷらっとぎよくとうは、今後どのような行政施設になるのか伺う。

次の質問事項が、エレベーター施設2か所について。

新庁舎エレベーターと木葉駅エレベーターに年間それぞれ維持費はどのくらい必要なのか伺う。

以上、3点の質問事項です。答弁よろしくお願いいたします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

質問に対して答えますけどね、議員に若い人が出てこないというのは報酬の関係もあります。

それをあなたは否定したわけですよ。若い者が出にくいように持ってきたわけですよ、そのことを理解してもらわんとこの質問にはね、なかなか踏み込めないところもある。若い者が出にくいようにしたいわけだったんだね。報酬を上げていかんと、やっぱりサラリーマンとかしとったらね、辞めてまでは議員に出にくい。私が議員に出たとき、自分で会社を持とったから議員に出られた。やっぱりね、農業をしとる人も農業を大きくしとった人が出てきた。しかしサラリーマンでやっている人はね、なかなか厳しい報酬だった。それでも出てきた人はおるけど、かなり厳しい。若い人が出やすいようにするためには、ある程度報酬を上げてやらんといかん。若い人をね、育てていかなん、世代交代していかないかん、そのためにも報酬アップというのは考えていかなんと、それを否定したわけだから。

そして、議員報酬は条例で決まっとる。これをあえてここで聞く必要はない。役職手当も議長と副議長、これ決まっとる、条例で決まっとること、これをあえてね、こういう質問をせんでも自分で計算すればすぐ分かることだ、そのことを伝えてやって、若い人が出やすいように応援してやらんといかん。

それからぶらっとぎよくとう、これも予算化されとるから、議員の皆さんは幾らかかっているというのは分かっているはずよ。これをあえて質問されるから担当が答えます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 4番、狩野議員の一つ目と三つ目の御質問にお答えします。

まず、一つ目の議員報酬額についてですが、議員指定の計算式に当てはめ、令和5年度の報酬額でお答えします。

議長の報酬額は、月額31万5,000円、年間で378万円です。期末手当は報酬の31万5,000円に役職加算15%の4万7,250円を加え165%を乗じた額、59万7,712円が夏と冬にそれぞれ支給され、総額で年間497万5,424円となります。

副議長の報酬額は、月額26万円、年間で312万円です。期末手当は報酬の26万円に役職加算15%の3万9,000円を加え165%を乗じた額、49万3,350円が夏と冬にそれぞれ支給され、総額で年間410万6,700円となります。

ほかの議員の皆様の報酬額は一律で、月額23万6,000円、年間で283万2,000円です。期末手当は報酬の23万6,000円に役職加算15%の3万5,400円を加え165%を乗じた額、44万7,810円が夏と冬にそれぞれ支給され、総額で年間372万7,620円となります。

さらに有明広域行政事務組合議会議員の方には、年額10万8,000円と費用弁償が1回3,500円です。それと玉名市玉東町病院設立組合議会議員の方には、年額11万3,000円と費用弁償が1回3,000円で、監査委員になりますと年額4万5,000円が加算されます。町の監査委員の方には、1日6,900円となっております。

次に、三つ目のエレベーター施設2か所についての維持費についてお答えします。

役場のエレベーターにつきましては、法定検査を含み、設置業者への保守委託料として、月額5万3,900円で、年間64万6,800円となっています。

次に、木葉駅のエレベーターにつきましては、九州旅客鉄道株式会社へ維持管理費用として、

年間189万円を負担することとなっています。なお、この2か所のエレベーターの維持費につきましては、3月議会の当初予算で承認をいただいていることを申し添えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） それでは、4番、狩野議員の二つ目の御質問にお答えします。

玉東町観光拠点施設ぷらっとぎよくとうは、平成30年度から供用開始、施設の管理については、まちづくり会社である一般社団法人ぷらっとぎよくとうが管理を行っております。施設が担う役割としましては主に3点あり、1点目、西南戦争遺跡をはじめとする観光情報等の町の魅力を発信すること、二つ目、観光客等に心安らぐ休息空間を提供し、観光窓口としてのおもてなしの場となること、三つ目、ハニーローザ、みかん、梨などの展示販売等を行い、特産品の付加価値向上を図ることがあげられます。

議員お尋ねの行政施設ぷらっとぎよくとうは、今後どのような行政施設になるのかについてですが、結論から申し上げますと、現段階におきましては、先ほどお伝えしました施設が持つ三つの役割は機能を大きく変える予定はございません。議員も御承知のとおり、本年4月から、ぷらっとぎよくとうに隣接する木葉駅前活性化施設ゆめ・ステーション・このはの指定管理も一般社団法人ぷらっとぎよくとうが管理を行うこととなりました。これに伴いまして、まちづくり会社の事務所機能の移転、ハニーローザソフトクリーム設備の移設、加工品等の販売業務の移転などの一部機能を縮小したものの、引き続き玉東町観光拠点施設ぷらっとぎよくとうとしましては、玉東町の魅力発信、観光窓口としてのおもてなし、特産品の販売促進等を通して、地域資源を活用した物産及び観光の振興並びに交流人口の拡大を図り、もって地域経済及び地域社会の活性化に寄与する施設となることを目指してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） それでは議員報酬の件から町長に一つ伺います。

町長が先ほど言われた議員報酬にアップには私、反対したわけなんですけど、これはですね、これから議員全部で全協で取り上げていく事案と思いまして、若い議員、それに勤めている方がもし議員に出た場合は、その方たちに議員報酬を上げて、そのほかの人たちの議員を下げる、そういう方式もあるわけですね。一律ではなくして。

それで町長に一つお尋ねですけど、町長がですね、昨年議会の休み時間に議会事務局室にて私に言ったことは覚えていますか。大変町長は計算された方と感服いたしました。内容としては、議員は、日給7万円の報酬をもらっているが、町長は毎日役場へ出勤し、町長報酬をいただいている。今回は町長報酬には触れませんが、日給7万円の議員報酬額の意味合いをお尋ねします。

○議長（松尾純久君） 議題外だから、覚えているならお答えください。

町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

忘却とは忘れ去ること、そんなね、いちいち小さいことまで覚えとったら頭はパンクする。や

っぱりずっと覚えとらんなんことはね、覚えとくけど、ごみ捨てに捨てていいことはね、そんなにいつまでも覚えているわけじゃない。聞いた者は覚えとるかもしれんけど言った者は覚えとらん。何と言ったかは覚えとらんけどね、やっぱりね、報酬を上げることによって若い人を出やすくしていく、そのことは大事と思う。定員をどうするかというのはまたね、一つの問題だと思う。総額幾らと決めて定員を減らして報酬アップ、議員の報酬をね、上下をつけるわけにはこれはいかん、これは法で決まっているから、法で決まっていることをね、勝手にやっちゃいかんと、そういうことであります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 全国ある町村では、議員報酬を年齢別で決めたところもあります。法で一律ということじゃなくして、その町村で決め方がいろいろあるようです。また、町長はですね、私がお尋ねしたことに覚えていないということなんですけど、私がちょっと町長が言われたことを計算をしたわけですね。一般議員の報酬額が23万6,000円、これを年4回の議会日数、3.37日で算出したら、月額平均の日給が7万29円、この計算式を町長は言われたと思いますが、どうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えしますけど、よう小さなことまで計算をしましたね、私はざっと計算して言ったと、総額幾らだから大体年何回だからそれぐらいになるだろうと。それはやっぱり報酬というのはね、議員は日ごろ活動をせないかん、町民のため、町発展のために議会以外に調査研究もせないかん、そのかわりの報酬だと、それは当然だと思う、選挙もせないかん、審判も受けなんと、やっぱりそれなりに将来のことを議員は発言していかないかん。玉東町が将来10年、20年、30年、その先はどうなっていくかということをね、議員はやっぱり勉強しながら発言をしていかなん、そのかわりの報酬だと思う、そこを考えてやっぱり一生懸命やってください。

○議長（松尾純久君） 議題を変えてください。4番、狩野勝次君。

議題を変えてください。今の質問は言った言わんの話だけですから議題を変えてください。

○4番（狩野勝次君） もう一つ、今、町長が言われたことに対して、町長が一律議員報酬が一律が法で定められているとおっしゃったけど、これは条例で改定ができると思うんですよね、議員報酬はバラバラで。

（できるよ。）

できるでしょう。だからこれはこれから先、全協で話し合って、若い人には報酬を上げて、年金もらいよる事業をしながら議員しとる人には報酬下げて、そういった考え方もありますので、これからの検討課題と思います。

次に、2番目のですね、ぷらっとぎょくとう施設についてお尋ねしますけど、課長から答弁がありまして、本日テレビ放映で駅前ステーションの夜の番組ですかね、それであるみたいで、だいぶん観光に役場のほうで力を入れてテレビニュース、放映の力をかりて頑張っているなと思いました。

ぷらっとぎよくとうが先ほど課長が言った内容は、そのままの施設で観光をアピールする施設だけになるわけですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4 番、狩野議員の御質問にお答えします。

先ほどもですね、答弁で申し上げましたけれども、施設が持つ役割としては大きく三つありまして、一つが町の観光情報を発信するというのが一つと、あとは木葉駅ですので町の玄関口となりますので、観光客等のおもてなしの場とすること、そして三つ目が、町のいろんな農産物とか特産品とかありますので、そちらのほうもですね、販売促進、販売のPRというか、そういった役割も担っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4 番、狩野勝次君。

○4 番（狩野勝次君） それでは今、ぷらっとぎよくとうの施設をテナントとして貸すような計画はないわけですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4 番、狩野議員の御質問にお答えします。

現段階におきましてはですね、あの施設をテナントとしてですね、貸すというようなことはですね、考えてはいないんですけれども、そういったことも今後検討しはするんですけれども、ただ、いろんな補助金が入っている施設等でもありますので、そのへんのことをですね、十分調査しながら検討する必要があるのかなというふうに思っているところです。

○議長（松尾純久君） 4 番、狩野勝次君。

○4 番（狩野勝次君） それでは、その補助金を返済してしまえば、テナントとして貸し出しも可能ということですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 狩野議員の御質問にお答えします。

補助金をですね、もらう際にですね、事業計画書というのを提出するんですけれども、その中でですね、そもそも今の施設の持つですね、性格とか意味合いがですね、その事業計画書の中に入っていますので、その事業計画からその内容が変わることに伴ってですね、補助金の返還ということもあり得ますので、そういった部分をですね、しっかり調査しながら検討する必要があるのかなというふうに考えているところです。

○議長（松尾純久君） 4 番、狩野勝次君。

○4 番（狩野勝次君） 私もですね、せっかく良い場所だからテナントとして私の会社のほうで借りたいと思っていますので、是非その際は御連絡ください。

次に質問を変えまして、3 番目のエレベーター施設 2 か所について、これは当初予算で先ほど総務課長がおっしゃったように可決されたことですね。今度新庁舎エレベーター保守点検が64万7,000円ですかね、で間違いはないですか、64万7,000円、木葉駅エレベーターが189万円、これが木葉駅が2基ですね、エレベーター、1基当たりの計算で割ったら、1基が木葉駅の場合は94万

5,000円ですね、これが木葉駅はエレベーターの使用人数が11名、新庁舎エレベーターは15名の1,000キロまで1トンですね、木葉駅のエレベーターは11名で保守点検料が94万5,000円と、新庁舎より2階まで上がる分で、金額的に高くなっているのはどういったことになるのでしょうか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4番、狩野議員の御質問にお答えします。

まずもって、今回木葉駅のエレベーター、予算ベースで189万円の維持費を予算計上しておりますけれども、一応最初に内訳を御説明させていただきたいと思います。

内訳につきましては、大きく三つありまして、まず1点目が、エレベーター2基にかかる定期点検代ですね、これは月1回開催されるそうです。実施されるそうです。それが80万掛ける2基で160万、それから電力関係で検修工事費として一応5万円を見込んであります。それから3点目が、電気代として年間24万円、これは稼働率が10%を想定したところで24万というような内訳で、先ほど言った定期点検代と検修工事代、電気代の三つの要素が入って189万というところで予算を立てているところです。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 私もですね、木葉駅を利用するんですけど、駅員さんに聞くと、最近エレベーターができたせいで、乗り入れする利用客が増えたとおっしゃって、ある方は玉名駅から今まで乗っていたけど、玉名駅の駐車場が満杯で止められない状態、木葉駅は駐車場が広く空いて止められるから、玉名からわざわざ木葉駅まで車で来て、それで利用していると、そんな感じでエレベーター客がものすごく子ども連れの乗り入れ客も便利だし、買い物に行ったとき荷物あるときにエレベーターができたせいで楽になったということで、大変駅員さんは好評を受けていますよということでお話がありました。

私はですね、この11名に対して新庁舎は15名、この金額の差がですね、ちょっとエレベーターはですよ、重量で保守点検代が変わってくるわけですよ。重量がよけい思い重量を乗せれば乗せる分だけ保守点検料が高くなるわけですね。何で木葉駅だけが11名で保守点検料が高くなるのか、そこがちょっと不思議ですね、そこをお尋ねします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 4番、狩野議員の質問にお答えします。

商売しているから分かりますけどね、役場庁舎はプロポーザル、競争で安くなった。木葉駅のエレベーターはJRの言い値、言い値とプロポーザル、競争は違うわけよね。このせい。

エレベーター、大体最終的に町の持ち出しがどれくらいになるかを一応話しておきます。最初契約は2億5,500万、実際の工事2億4,700万か。

（2億3,000ぐらいです。）

2億3,000ぐらい、工事終わって下がってきた。その中で国の補助はないと思うとったけど、バリアフリー、近辺のバリアフリー化をやれば半額の補助がつくと、で、半額になったと。そして、今度は熊本地震、このときの義援金たね、義援金・支援金、この分配がまだすべて終わって

いないと。その義援金・支援金の配分があつて大きく下がったと。最終的には1,300万ぐらいの持ち出しではないかとそう報告を受けています。

J R三島特例というのがあつて、沖縄・四国・九州、三島、J Rの敷地の税金は払わなくていいと。沖縄はないか北海道だ、北海道・九州・四国、その三島特例が廃止になってから今、償却資産というて線路を敷いているところの資産割で税金をもらっておるわけ。J Rのもともとの本線はだいぶん下がっています。しかし新幹線は新しいです。これが新しいので両方合わせて1億7,800万、これはだんだん目減りしてくる、償却資産だから。そのことを考えればエレベーターは付けたけど、J Rが税金で払ってくれるんです。そんなに町の財政に影響はないと。思い切ってやつて良かったなという結果に今はなっています。そのことを頭においってください。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 私も駅員さんの話を聞いて、エレベーターができて本当良かったなと思った次第ですけど、この木葉駅のエレベーターは、玉名駅のエレベーターと保守点検は同じ業者ですか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 4番、狩野議員の御質問にお答えしますが、どこの業者がですね、するという情報までは持っていません。ただ一つ言えることは、いわゆるJ R関連の業者のマルドク業者というんですかね、そこがすることは間違いないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君。

○4番（狩野勝次君） 町長が言ったように、エレベーター保守点検は業者が言い値、それに尽きるわけですね。

はい、以上で質問を終わります。

○議長（松尾純久君） 4番、狩野勝次君の質問を終わります。

続きまして、5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 5番、坂村です。1点お尋ねをいたします。

新庁舎のテナントについてということです。6月6日に総務経済建設委員会を開催いたしました。そのときの議題として、この件についても説明をいただいたところです。重複することになりますけれどもどうぞよろしくお願いします。

それでは通告に従って質問いたします。

新庁舎が開庁して1か月、テナントの進捗状況をお尋ねいたします。定住促進を図るうえでもスーパー、コンビニ等のテナントがあれば、庁舎周辺の定住も進むと思われますが、出店する側も初期投資や人材不足、また来客数も考慮すればハードルも高いと推測されます。今後の取り組みと方向性についてお尋ねいたします。

町長をお願いします。よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5 番、坂村議員の質問にお答えします。

大変苦慮しております。それはなぜかと言うと、やっぱり先ほど議員もおっしゃったように、人材不足これが大きい問題であります。それから店舗を出すにしたって、現庁舎を解体して駐車場にしくちゃ店舗開店はできないと、もう少ししかかると、やっぱりニーズがどうあるかという心配もされます。ニーズについてはですね、役場庁舎を建てるにあたって、職員の駐車場スペースを確保するときに、駐車場としてちょっと余るから3区画ほど土地の代替地として1軒はやったんですけど、もう3軒目が建ちかかっております。

こういうことで役場周辺、この住宅整備をやっていききたいと。かなりのですね、将来的にはニーズがあると思っておりますので、その点をですね、テナント募集についてはしっかり言うていきたいと。今、状況はどういう状況かというのは、担当課長より説明をいたさせます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 5 番、坂村議員の御質問にお答えします。

議員の皆様の御協力のもとに進めてきた玉東町役場庁舎建設事業は、1階に民間テナント受け入れスペースを設け、官民融合庁舎とすることで、単に老朽化した役場の建て替えにとどまらず、庁舎建設を契機にさらなる町の発展につなげていく事業と位置づけたものでございます。

この1階民間テナントの受け入れにつきまして、これまでの経緯を申し上げますと、1月24日に玉東町役場1階民間テナント事業者募集要項を公告し、入居事業者の募集を行いました。募集要項に定めたルールは、建物東側のA区画、354平米を飲食料品小売店、建物西側のB区画、124.27平米を金融機関と限定し、応募を募った次第です。その結果、参加申込書の締め切り日とした3月28日までに、金融機関に限定して募集したB区画に1事業者からの申し込みがありました。

次に、当該1事業者から、事業計画書の締め切り日と定めた4月12日に事業計画書の提出があり、その計画書の内容を4月30日、玉東町役場1階民間テナント事業者選定委員会において審査したところです。その結果、50点満点で15点未満は失格と定めた審査ルールの中で、41.5点という点数が付けられましたので、当該1事業者を優先交渉権者と定め通知をした次第です。

金融機関であるその事業者とは、現在契約締結に向けた協議が順調に進んでおり、来年2月上旬には新庁舎1階での営業が開始される見込みとなっております。なお、入居する金融機関名についてですが、先方から現時点ではまだ公表を控えてほしいというような御意向をいただいておりますので、今時点での名前の公表を控える点、御了承をお願いしたいと思います。

以上、B区画の金融機関が概ね決定しているという報告となりますが、A区画の飲食料品小売店の入居を今後どのように進めていくかについて申し上げます。

昨日6月11日、初回の公募と同様の内容で公告、来る8月9日を参加申込書の締め切りとして再公募を行っております。初回公募と同じ内容で応募が得られるのかという懸念があらうかと思いますが、町当局としては、初回応募ゼロの要因を次の2点と捉えております。

まず1点目は、本議会でも御意見をいただいたように、貸し付け料、つまり家賃が高いと思っている事業者がいること。2点目は、情報が十分に広がっていないことです。1点目の家賃が高

いと思われている可能性があることへの対応についてですが、我々としては不動産鑑定士が根拠に基づき算定した価格であるため、適正価格と言い切れることから、現時点での改定は予定しておりません。現にB区画への応募があったことから、今の価格で再公募を行った次第です。

次に、2点目の情報が十分に広がっていなかったことについてですが、初回の公募は、公平を期するため公告とホームページ掲載のみの周知で、こちら側から事業者に応募をお願いすることはありませんでした。しかし、今回の公募は、前回応募がゼロだった実績を踏まえ、こちら側から複数の事業者へ働き掛けを行っていく予定としております。具体的には、大手の飲食料品小売店、ドラッグストア、コンビニエンスストアなどへの働き掛けを行っていくことを考えております。

それでも応募がない場合には、A区画は全部で四つに分けることができますので、区画を分けて貸すことや、募集する業種の門戸を広げ、飲食料品小売店にはこだわらない形で事業者募集を行ったり、最終的には家賃の見直しを検討することも想定しております。

なお、飲食料品小売店ではない業種の小規模事業者からは、役場の1階民間テナントに入居したいというような相談が複数あっておりますので、需要がないということになりませんし、今時点では家賃が高すぎるという判断にもいたらないと考えていることをお伝えしまして、答弁いたします。

以上です。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） すみません、今回は詳しくちょっと説明をしていただきました。この施設、官民一体型の施設が5月1日に落成式を迎えまして、7日から開庁という形で運用がされております。こういった施設というのは全国にはあまり例がない、あっても限られた施設というふうに認識をいたしております。非常に最初の取り組みの中で、やはりこの周辺部の定住を考えたときに、やはりそこにスーパーだったりコンビニが入るのであれば、定住が進むのであろうという思いがありました。でもここ何日か前だったと思いますが、今年度の出生率1.20、そして東京においては0.99、1を割ってきました。去年一昨年だったと思いますが、出生率は1.3だったと思います。それを受けて岸田総理が、異次元の少子化対策を行っていくと、ということで取り組んでおられます。しかし、いくら少子化対策、支援をやったとしてもどんどん出生率は下がっていきます。ちょっと私も気になって、今、結婚がどのくらいの流れで進んでいるのかなあと。多分この前まだ、一昨年、その前ぐらいまで50万組を超えていたと思います、結婚の組数は。去年は48万後半だったと思います。50万組を割っております。当然出生率は下がっていくばかりです。そういった中で、人口戦略会議でも2024年、この自治体は消滅自治体ということにはなりません。10年前の2014年でも社人研の報告でも消滅自体には入っておりません。これは、この前田町政になって20数年間の間にかかなりそういった定住促進のための施策が行われてきた、その結果というふうに私は認識をするわけです。

今回、庁舎の周辺というのが非常にインフラが整備されました。信号もできてきました。そういったインフラが充実してきたことによって、さらに定住は進んでいくと。ここは非常に役場庁

舎の場所は地震にも非常に強い場所です。土石流ありません。そういった非常に玉東でいうなら一番安心安全の地域だろうというふうに認識をするわけです。要はそこにそういった、先ほど町長が非常に厳しいと、スーパーさん、あるいはコンビニさんが出店をされるのに、当然のことだと私も思います。それは5,000しかもととも人口が、5,000余りですよ、今、3店舗の現行のスーパーさんがおられます。マルエイさん、そして新開さん、そして玉東センターさん、これは素人がここに出店するというのは非常にハードルが高いわけです。ノウハウというのが全くありません。やはり出店をされるのであれば、そういった方たちの店がもう一件出店せざるを得ない、そういう形でなからんとここにスーパーであったり、コンビニさんというのは非常に交通量を調査されます。そういったのを綿密に調査されたあとに出店をされている。スーパーさんでもそうです。多分マルエイさんたちも店舗を全部、栄屋さんが以前の店舗から見るとかなり狭くされているんじゃないだろうかというふうに思います。でも、あの栄屋さんが一旦廃業されてからマルエイさんがそこに来られるまでの期間、非常に玉東の方たちは、買い物については大変な思いをされたと思います。

これは、やはりですね、ここに五千百何十名ですかね、今おられます。そういった方たちが買い物、この利便性というのがですね、やはり定住ということについては非常に大事なインフラなんですよ。公共交通機関が玉東にはちゃんとJRが通っていますしバスもあります。庁舎はここにあります。病院もあります。学校も近い、そういったコンパクトシティの中にですね、非常に今まで定住が進んできた所以があると思います。そこに目をつけてこの20数年の間にあれだけの定住促進をするためにやってこられました。以前、皆さんたちも御存じですよ、平成の大合併、あの時点の町の風景と今は一変しますよね、これほど変わった町というのはそうそうないと私は思います。

今回町長がコンビニ、あるいはスーパーをここに入りたいと、官民一体型のということでやられました。今、課長が公募をされた、1月の24日から公募をされた、28日の締め切りまでにはB棟だけの申し込みであったと。つまり飲食関係の方たちの公募については応募がなかったということで、今回また6月11日から同様の内容で公募をかけるということですが、こういう形で公募をされていくと、その内容ですよ、例えば公募の同様、ただそういうスーパーさんとかコンビニさんとか、そういう類いの方たちの公募ですかね、それは。もう少し幅を広げての公募ですか、ここに出店のちょっと幅ですよ、どのくらいまでその幅を広げてのこの入居を考えておられますかね、その点。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 5番、坂村議員の御質問にお答えします。

条件としましてはですね、前回と同じ条件なんですけれども、飲食料品を扱う小売店というような定義でですね、募集しております。その定義に該当するであろうスーパーさんとかコンビニさんとかドラッグストアさんとか、あるいは地元の商店さんとかですね、興味があったらばちょっと一考していただきたいなということで、前回同様の内容で今回も公募をしたところでございます。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 先ほど私もちょっと入る前に非常にハードルが高いというふうに申し上げました。じゃあマルエイさんとか、今現在スーパーさんたちに、そういったアドバイスとか説明とか、そういうことはされましたか。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 坂村議員の御質問にお答えします。

初回についてはですね、先ほどの答弁の中でもですね、ちょっと言及はしているんですけども、そんな積極的な勧誘というか、ということはしておりません。ただ、本当たまたまある町内の業者さんとはですね、ちょっとお話しする機会があったので、ちょっと立ち話程度にですね、町ではこういったことで公募していますよというような話をしたぐらいにとどまっております。積極的な呼び掛けとか周知とか、そういったことは前はやってはおりません。でも今回はですね、可能性があるところについては、こちらのほうから積極的にアプローチをかけていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） できるだけ、スーパー新開さんもちょうと、以前は跡取りがいないのでやめるとかという話もちょうと耳に入ってきたり、本当か何か分かりませんがそういう話もありました。今、3店舗のこれがずっと先まで続くかなんか私たちも分かりませんし、もしも1店舗でも減ることになれば、非常に買い物するところがそれだけ減るわけなんですよ。今は車の時代ですので、例えば上熊本のトライアルに行ったりとか、御船のコストコに行ったりとか、若い人たちはそういったことは常にできますけれども、やはり高齢者の方というのはそうはいきませんもんね。そういった方たちのことを考えると、やはりこういった役場庁舎の1階にそういったテナント、それが入っていただければ、それは周りの周辺の方たちなんか本当ありがたいことだろうというふうに思います。

今、課長がおっしゃられた、1回目の公募では全くそういった話をしませんでしたと。やはりこれはやっていただきたいというふうに思います。ノウハウというのはそこなんですよ、業者たちがスーパーの影響をされている方たちのノウハウというか、そういったアドバイスというのはですね、私は非常にこれからそういったことを進めていくうえではですね、これは非常に大事なことだろうと。マルエイさんだけに限らず、玉東センターの、大変でしょう、忙しい中でもあると思いますけれども、そういった知恵を拝借していく、あるいは、そういう方たちがもし入っていただけるならですね、それはそれでいいと思いますけれども、先ほど課長が言われたように本当に人材不足なんですよ。もう本当日本は、先ほど言いました1.20で出生率が下がり続けています。確か人口戦略会議の中で報告されたのが、2070年には8,700万人と、2,100年では六千二百何十万人とか、日本の人口はどんどん下がり続けていくというふうに推計されておりました。やはりこういった今の社会情勢、日本の社会情勢がそういった家庭、子どもを産む、そういった環境からだいぶんかけはなれてきたんでしょうね。だんだんと結婚をされる方が組み数が減り続けています。こういったことが必ずこういった社会現象に、出生率が低くなっていくという要因

と私は捉えているわけですが、国も当然それは捉えておられます。でも、いかにして子育て支援をやって、玉東町もかなりやっていますよ、もう十分わかっております。それでもなかなか人口減少には歯止めはかからないと。

やはり、玉東は特別なこういった駅を中心に町長の構想で、いろんな施策でやってこられる。今度は庁舎の周辺部もかなりそういった場所というのが十分あります。そういったところにどんどん定住が進んでいくということは十分考えられるわけです。それは、やはり買い物の利便性であったり、いろんなインフラというのが非常に重要視される、入って入居されてこられる方たちにとっては、そういうのは非常に、でも考えたときに非常に玉東町は進んでおります。光網も町長が十数年前に取り組みでやられました。こういうのも若い人たちがここに定住しやすい環境です。そういったのを見込んで、町長は役場庁舎を先にするか、そういったのを先にするかということの中で、そういった光網の整備から取り組んでこられました。そういう後回しにしながらやっと今回、庁舎ができたわけです。

それで、私から見るともう少しですね、幅を広げてもらいたい。どうしてもいろんなことが今から、1か月ですのでこれから公募かけてやられるということは十分わかりますし、例えばテナント料が云々と言われましたけれども、それは最終的なことであって、テナント料の改正というより、低くするとかそういうことじゃなくて、もう少しやっぱり努力していただきたいというふうに思います。

私自身はどうしてもいかんとならです、賃貸オフィスとか、そういうことまで考える必要もあるんじゃないかというふうに思いますが、この点は町長どうでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 5番、坂村議員の質問にお答えします。

坂村議員おっしゃるとおり、幅広く、門戸を広げて公募することも大事だと思います。しかし今回まではですね、以前と同じような公募をやってみたいと、そして2回やってですね、応募がなかったということであればですね、幅を広げやすいと。

それは何かといいますと、マルエイに気を使ったわけです。やっぱりスーパーがくればですね、やっぱりマルエイと競争になります。どちらかが万が一競争に負けてつぶれたらまた大変なことになるわけですね。マルエイにですね、私の一つ後輩ですので、何とか出してくれんかというようなことを言っとったんですよ。それはマルエイが出せばですね、支店として出せば、向こうでストックしてここに不足分は持ってきてりゃいいわけですからね、そして単価も一緒に、で、競争はないということで、マルエイが来たほうが一番いいんじゃないかということで話をしておったんで、しかし、検討をしてもらいましたけど、人がいないということで、今回はあきらめざるを得ないという申し出がありました。また今回同じような募集をかけて、ほかの先ほど課長がいましたように、ドラッグストアとかコンビニだとか、ほかのスーパーがいくつかありますから、そこの応募があるかどうかですね、声かけてみたいと。そして、それがだめだったときはですね、区画を分けて、4区画ありますからそこを分けてですね、やっていきたいと、そういうふうにして、とにかくあそこを埋めていかなければならないと。この近辺に定住をしていただ

くためにもですね、あそこにやっぱり銀行と買い物ができるスーパーを入れておかなければならない、それと福祉バス、これでバスに乗って買い物に来ることができるわけですね。バスの運行をですね、もう少し使いやすいように時間をやっていきたいなと、そういうことも考えていきますので、しばらくですね、様子を見ていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 5番、坂村勇治君。

○5番（坂村勇治君） 今、町長のお話を伺って、しっかりその点で進めていただきたいと。これまで町長はやはりプラス志向でまちづくりを相当進めてこられたと。私も感じますけれども、住みたい町、あるいは住みやすい地域づくりができてきていると、私は非常にそういう点では評価をいたしております。今後そういった努力をされた中で、どうしてもいかんということであればですね、もう少し幅を広げた公募を募っていただけるようお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） これで5番、坂村勇治君の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後は1時より再開します。

休憩 午前11時58分

再開 午前12時59分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

続きまして、1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 皆さん、こんにちは。1番、前田大樹です。

1点質問させていただきます。

シティプロモーションについて。今年4月の経済界有志らでつくる民間組織、人口戦略会議では、2020年から50年の30年間で、人口減少が深刻化する消滅可能性自治体が発表されました。熊本県内では、天草市や芦北町、隣の和水町など18市町村を位置づけました。玉東町は32.9%と近隣市町村に比べるとわりと良い数字とはいえ、決して油断できる状態ではありません。

そこで玉東町のシティプロモーションとなるものにはどのような活動をされているか伺います。

よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問に担当課長より詳しく答弁をさせます。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 1番、前田議員の御質問にお答えします。

シティプロモーション、つまりこの玉東町の魅力をどう捉え、どう発信していくかということ

と解釈いたしますが、議員御懸念の消滅可能性自治体という観点からは、前田町政において長年振れずに進めてきた、駅を中心としたまちづくりと連動した定住促進をさらに強力に進めていくことこそが、この町の最適なシティプロモーションにあたると考えております。

今、6期目の任期を迎えております前田町長ですが、1期目から続く政策の一丁目一番地が定住促進でございました。この信念は就任当初から、大きな人口減少の中での大きな町の発展はあり得ないという考えのもと、町の強みである駅を生かした定住促進に取り組んでまいりました。

具体的には、オレンジタウン、さくらタウン、シルクタウンといった分譲地整備、サクラハイツ、アベニール木葉といった賃貸住宅整備により、町の人口を微減にとどめることに成功しております。なぜ駅なのかといえば、学ぶ場所、働く場所、買い物する場所がある熊本駅まで電車で20分、玉名駅まで電車で8分という木葉駅の強みを最大限に生かすことこそ、この町を発展させる道と考えることができたからです。

議員も御承知のとおり、町内には働く場となる企業が多く存在するわけでもなく、学ぶ場となる高校や大学があるわけでもありません。また、何でもそろそろ大きなお店も町にはありません。しかし、駅を使えば短い時間でその環境に行き着くことができる、これこそがこの町の強みであるとの認識のもと、これまで様々な事業を展開し、ねらいどおりの成果を上げてきた次第であります。

今、日本全国で大きな人口減少のうねりが起こっております。そのような中、玉東町では、人口は微減、児童生徒数は増加という成果を上げており、この要因を分析すると、町の定住促進施策が功を奏しているという結果は明らかに見てとれます。現在、町の児童生徒の約4割は町の分譲地、または賃貸住宅に居住しており、これまでの施策の成果が目に見えて現れているといえる結果であります。

しかし、この結果の裏を返せば、町の定住促進施策がなければ、町の児童生徒は大きく減少していたことは明らかで、人口も大きく減少していたと捉えられます。このことから、これまでの実績を踏まえ、町主導の定住促進施策を絶つことなく、さらに強力に展開していくことが重要です。

併せて、立地に加えて町を選ぶ理由となる子育て支援策や教育環境の充実を図っていくことも重要です。子育て支援に関しましては、他の自治体に先駆け、高校生まで医療費無料化に取り組み、最近では給食費の無償化も成し得ております。

教育環境に関しては、タブレット端末の教育現場への導入を終え、今年度は中学校体育館へのエアコン設置などにも取り組みます。また、新庁舎建設を機に保健こども課を創設するなど、さらなる支援の充実に向けた庁内の体制整備も行ったところであります。

これら小さな町だからできるハード・ソフト両面の施策のさらなる充実を図り、それを強みとして発信していくことこそ、消滅しない未来に残せるまちづくりにつながると確信していることをお伝えし、答弁いたします。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

そもそもこのシティプロモーションとは、内外に地域の魅力を発信することでイメージを高め、人・物・金を呼び込み、地域経済の活性化につなげる活動のことです。その目的は、地域に関する認知度の向上やブランド力の向上などです。また、実際にその地域で生活している住民に対しても、地域の魅力をさらにアピールすることで愛着を持ってもらい、住んでいて良かったと思えるような場所にするという目的があります。

今回、私がまず注力したいのは、玉東町の知名度です。ここにいる皆さんは、この町で生まれ育ったり、この町で仕事したり、この町に携わっていらっしゃるのので、玉東町を知っているのが当たり前になっていると思います。ですが一歩外に出ていろんな方と話をしてみると、意外と玉東町って知られていないんだなって恐らく実感されている方もいらっしゃると思います。

もともと私はこの町に住む前は熊本市内の中心部に住んでいまして、飲みに行くの大好きだったので毎日のように飲みに出ていました。いろんな飲み屋さんとかバーとかに行っていました。そこで名前も連絡先も知らないけど、あったら話すぐらいの顔見知りの方、大体20代から30代の方が多かったんですけど、男性も女性もですね、そういう方が何十人、100人近く恐らくいたんですけど、よく仕事の話とかになりますよね、「仕事何してるの」て聞かれると「車屋してる」で、「どこで」、「玉東町で」、「どこそれ」、「玉名のほう」、「ああ玉名ね」っていうこの一連の流れを、大体8割ぐらいはこの説明をしました。当時はこんなものなのかなあって思っていましたけど、今になってよくよく考えると、かなりの致命傷ではないかなと思います。

玉東町、よその自治体からも羨ましがられるほどのすばらしい福祉サービスができています。移住定住のホームページも改善され、以前よりも断然良くなっています。しかし、そもそもの玉東町の存在を知らなければ、その選ばれるテーブルにすら乗ることができないんです。そういった意味で、まずは知名度を上げたいと思っておりますが、先ほど御答弁いただいた中での知名度アップに関する取り組みは、具体的にどのように考えていらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

私が東京なんかへ行くわけですね、よく、東京に行って熊本って言うそうですね、「熊本はどこですか」で、「北海道ですか」で、そういう言い方を若い人はするわけですね。本当にね、社会で地理を習ったんだろうかと思うことがある。そういう感じでね、熊本県中心部に育った人、「玉東どこねそれ」って言うのが当たり前だと思う。熊本県というのが北海道に行つとるぐらいだから。玉東町を知名度アップというのはそれは必要だけど、学校自体もね、やっぱり勉強の場で地理を教えることも大事だろうと思う。その中でね、地理が分からなかったらね、どれだけ説明しても分からんとよね。

しかし、そういうことばかり言っちゃおられん。玉東町、ハニーローザ、すもも、これが日本一だということを言いながらね、そして駅前に12階建て、このランドマークタワーね、玉東、熊本駅を出て駅の近くにああいう建物が建つとるのは、荒尾まで行ってここだけだから、途中に12階建てがあるのが玉東町だというようなことを言いながら、そしてくだものの産地だと、そうい

うこともね、言う必要があると。

やっぱり教育レベルの向上、これに力を入れてきたわけですね、教育と福祉、我々の世代は熊高とか済々黷は雲の上だった。今は普通に行ってるわけよね。毎年、熊高、済々黷どっちかに行って、両方行くこともあるし、第一高校、そういうところにも行く、そういう中でね、若い世代にやっぱり玉東町というのをね、アピールすることはできるんじゃないかなあと。自然とね、やっぱり今のまちづくりの中で努力しながら、自然とやっぱり玉東町の認識を持ってもらくと、それが大事だろうと思って、地道にやっていこうと、今までやってきた取り組み、この政策をみんなでね、盛り上げていけば、玉東町というのは見直されてくるんじゃないかなと。利便性に適した町、昼間の人口と夜の人口、これは熊本県で2番目に差があるところね、山江村が1番、2番目が玉東と、昼間の会社がないということで昼間は人がいなくなる、夜は住んでもらう、やっぱり住居に適した環境の町づくりというのが大事であると、それを進めていけばね、玉東町は将来消滅自治体、これについてはね、かなり引き延ばしができるんじゃないかなと思っておりますので、知名度向上とそういう取り組みをやっていきたいと、そうしております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

もう一つ知名度にこだわる理由としまして、先ほど町長の答弁で冒頭東京の話をされましたが、今度の7月7日に東京都知事選がありますよね、過去最多の立候補者が出ると予想されておりますが、昨日の熊日の朝刊にも載っていました。東京一極集中止まらずと。これは2014年から本格的に問題視されていることですが、現職の知事は全国知事会などで、その是正にはたびたび反対の立場をとっておられます。もし今度の知事選後、東京が変わることがあれば、これは単純な話で、だったらこの町にもチャンスがあるじゃないですかと思っております。

この町の移住支援金、東京圏から移住された方、確か100万ぐらいの支援金の制度があったと思うんですけど、この制度はいつごろからあって、今まで何件ぐらいの申請があったのでしょうか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

前田議員がおっしゃるようになりますね、東京圏から地方に移住した場合にですね、補助金があります。恐らくこれは前の安倍首相からですね、地方創生というのを言われ始めましたので、恐らく10年まではいかなかな、その前ぐらいからそういった制度はあるかと思っています。

私も企画財政課に来て5年目になりますけれども、私が知り得る範囲では、確かこれまで確実に1件は実績がっております。東京圏のほうから移住された方で、確か移住支援金がテレワーク関係の仕事だったので、通常よりもちょっと嵩ましして、100万円の確か交付がなされたというような記憶があります。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

1件あったとのことですが、そこらへんも是非他の自治体とも比較してもらって、様々な分析をしていただきたいと思います。そういった意味も含めての知名度だと思っております。

今年の1月に和水町ではプロモーション動画ができております。和水町の公式YouTubeチャンネルで公開されております。玉東町の動画も玉名市の公式チャンネルにあります玉東暮らし、あの動画は非常に良い動画だと思います。福岡から移住してこられた方のリアルな声というのは非常に影響力があると思います。あと教育委員会のPR動画や年の神水源の動画とかもあります。

これらの点では、プロモーションという点では劣っていると思います。なので、まずはこれです、玉東町独自の公式YouTubeチャンネル、プロモーション動画、作っていただけないでしょうか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

我々の世代には馴染まない良いプロモーション、しかし、今、若い世代がそういう考えを持っているということであればね、やっぱり検討に値する、そう思っておりますので、今後若い人たちと一緒に検討してみたい、そう思います。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 前田議員の質問にお答えします。

先ほどYouTubeを作っていただけないかということで質問があったと思いますけど、今、「ぎょくとうびより」というパンフレットを昨年度作ったところではありますが、それに付随してですね、インスタグラムの発信をしておりますので、そちらのほうもですね、引き続き利用しながらプロモーションのほうをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

今後御検討いただけるように、私が考えるこのプロモーション動画の必要性を御説明したいと思います。今、日本ではYouTube動画を6,000万人以上が利用されているんです。1日の平均視聴時間は30分以上というデータもあります。皆さんの中には、動画なんか作らなくてもホームページの文字情報だけで十分だろうと思われている方もいらっしゃると思います。

ただ流行りだから動画を作ってほしいんじゃないんです。この動画の持つ優れた情報伝達能力には、科学的な裏付けがあるんです。文字と比較したとき画像は7倍、動画はなんと5,000倍もの情報を伝えることができるといわれています。また、アメリカの調査会社フォレスターリサーチが発表した研究結果によると、1分間の動画から伝わる情報量は、文字に換算すると180万語、ウェブページに換算すると約3,600ページ分になるという結果が出ております。

さらに人間はコミュニケーションの際に視覚情報55%、聴覚情報38%、言語情報7%の割合で影響を受けているといわれており、ほとんどの情報を視覚と聴覚という感覚的な部分で受け取っていることが分かります。このことから文字よりも映像と音で情報を伝える動画コンテンツの圧倒的な強さをお分かりいただけるかと思います。そういった意味でまずはプロモーション動画、ここにも投資していただきたいと思います。

次に、このプロモーションを考えるうえで大事なこの町のキャッチコピー「みかんと史跡の里」このキャッチコピーはいつごろから使われているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 前田議員の御質問にお答えします。

「みかんと史跡の里」のキャッチフレーズは、私が25歳ぐらいにパンフレットを更新したときにですね、キャッチフレーズとして使ったものでございまして、何年になるかな、30年からは経つと思います。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

ということは町長が就任される前から使われているということですね。庁舎も新しくなりまして、この際リニューアルして、もっと幸せな未来をイメージできるようなキャッチコピーに変えてみてはいかがでしょうか。

町長、お願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

私が若いころ、議員のころはですね、「石灰とみかんの町」か、石灰をまだ採集していたころ、で、「みかんと史跡の町」に変わって、そろそろ変える時期かもしれません。キャッチフレーズというのめ、なかなか難しいわけで、何をとっていくかということがありますから、若い世代に話を聞きながら考えてみたいと思います。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

是非このキャッチコピーを、例えばこの町の子どもたちとか町民の皆さんから応募して、この町に愛着を持ってもらうのもプロモーションの一つだと考えます。さらに、先ほどの動画はデジタルコンテンツを活用したプロモーション、次はもっと身近なアナログコンテンツなプロモーション、知名度アップの戦略として、この町の国道208号線、1日に数万台もの車が通ります。端から端まで距離にして3キロぐらいですかね、時間にすると車でおおよそ5分ぐらい、通勤時間帯になると渋滞しますので10分から15分ぐらいかかりますよね。この渋滞を皆さん問題視されていますが、この渋滞を解消するにはほかに道を造るしかないです。莫大な費用と時間がかかります。だったらこの渋滞をエンタメとして楽しむことができないかなと考えております。

例えば、今、この場にいらっしゃるある方のお子さんは、国道沿いを絵をいっぱい飾って、この町を絵でいっぱいの町にしたいと以前おっしゃっていました。そしてまたある方は、その方も今ここにいらっしゃる方のお母様なんですけれども、この町の至る所に花をうえていらっしゃいます。国道沿いにもいっぱい植えていらっしゃいます。しかもボランティアで、素晴らしいと思いませんか。この町に住んでよかったって、この町に愛着を持ってもらう、これこそシティプロモーションの本質だと思います。これをもっともっと広げて、この町を通る人が、なんかこの道

渋滞するけどきれいだよねとか、なんかあったかい通りだよねとか、ただ通過するだけの道から楽しくなる町にすることで話題にもなると思っています。その中でドーンとどでかい玉東町って看板を掲げて名前を知ってもらおう。今この国道の約3キロの間に玉東と地名の書いてあるもの、どれぐらいの数があるか御存じでしょうか、どなたかお答えいただけますか。お願いします。

○議長（松尾純久君） 分かりませんので再度質問、1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ですよ、小さく書かれてあるもの、例えばただの地名の標識、歩道橋、信号、あと外灯など除くと、まずそこの玉東町役場と書かれている看板、その近くの玉東町で書かれている看板が玉名側ですね、木葉の交差点のところは「木葉」の文字が大きいので玉東町は小さく書かれています。そんな中、一番大きくて目立つ看板はなんとサテライト玉東です。これが一番目立ちます。民間企業産のほうがよく宣伝してくれています。ここは行政も負けずに、もう一層のこと庁舎も新しくなったので、前に特大のデジタルサイネージを設置して、町の名前はもちろん、支援策の紹介、町のお店の紹介、そして先ほどの動画を流すなど、話題になって知名度も上がって渋滞のストレスも解消される、そういう花や絵や動画、アナログとデジタルのハイブリッド型のエンタメ要素の入ったプロモーション、いかが思われますか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1番、前田議員の質問にお答えします。

いろいろとあることは分かりますけど、この町にあったやり方で検討してみたいと思います。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） 予算はですね、それなりにかかると思いますので、まずは横断幕ぐらいから取り入れていただければと思います。他の自治体との差別化を図る意味でもエンタメ要素を取り入れる時代になってきていると思いますので、是非考えていただきたいと思います。

さらにもう一つ、知名度アップに欠かせないSNSです。今、多くの方がこの町の魅力をいっぱい発信されています。私も功刀議員もそうですが、その中でもこの町で影響されている飲食店の方が、一番この町の知名度アップに貢献されていると思います。例えば、そこのそば屋さんなんかは連日他県ナンバーの車が止まっています。

そこで、先ほど答弁いただきました玉東町の観光パンフレット「ぎょくとうびより」、確か全部で2万部ぐらい作られたと思いますが、この町の飲食店さんとかには配られていますか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 産業振興課長、清田 豊君。

○産業振興課長（清田 豊君） 今のところまだ飲食店さんのところには配布はしない状況であります。必要でありましたらですね、飲食店さんのほうにもお配りして、お渡ししていただければというふうに考えております。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） この観光パンフレットとかはこの町の認知度アップにつながるの、せめて掲載してあるお店さんには配布していただきたいと思います。

そこで、この町のこういう知名度アップに貢献されているすべてのお店さんに、何かお礼を込めた支援策などはないでしょうか。お願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1 番、前田議員の質問にお答えします。

支援策というとやっぱりいろんな人からの意見を聞いてやらないかんから、早急にはできないんじゃないかなと、状況を見ながら決めていきたいと思います。

○議長（松尾純久君） 1 番、前田大樹君。

○1 番（前田大樹君） すみません、ありがとうございます。

こういうお店さんは、営業してもらっただけで町にとってはプラスになると、いろんな副産物があると、その意味において、今度の新庁舎のテナントも家賃収入だけではなく、その他の目に見えない効果があると考えております。そしてその効果はお金に換算するとかなりの費用になると思いますので、是非御検討いただければと思います。

とはいえ、本来このシティプロモーションの目的は知名度だけではありません。基本はこの町を売り込み、かつ何をだれに売り込むかが明確になっているか、目的が曖昧になっていれば成果は上がりません。この考え方は民間企業という営業そのものです。自治体の営業活動といっても過言ではありません。そこで今度こういうシティプロモーション担当、職員さんを増やして専属の人員を配置する考えとかはありませんか、お伺いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 1 番、前田議員の質問にお答えします。

シティプロモーションを考えた課の設置はなかなか難しい。限られた人間、この小さな町では定員管理というのがあります。そういう中で福祉政策を重点にしていますから、そっちのほうの人間が大体4割ぐらい占めておる、会計年度まで入れれば、そういう中で新たに課を設けるといのはかなり厳しいということで、今の現状の課の中で、余裕ができたときに考えていくと、精一杯やっておりますからね。まちづくりについてシティプロモーションというのも今までやってきたことでありますので、その延長ということで自然体で臨みたいと、無理をせず自然体でまちづくりをやっていたほうが、人口減少にも自然と歯止めがかかり、それなりにまちづくりはできていくんだろうと思っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1 番、前田大樹君。

○1 番（前田大樹君） ありがとうございます。

今、役場の職員さんもものすごい量の業務に追われていると聞いております。そんな中、先日の常任委員会でふるさと納税の説明があったんですけども、令和5年度は25%減と、その要因の説明もありました。その際にリピーター率をお伺いしましたよね、何で答えられないのかというのが率直な感想だったんですけど、改善を図るうえで、マーケティングの視点で考えたときに、データというのは非常に重要なんですよ。恐らくそれは分かっていると思うんですが、その分析にまで費やす時間がないのではないかと思っております。役場の職員さんを増や

す、先ほどの移住支援金も、そもそも東京圏で働かれていた方が、その100万円にどれほどのメリットを感じるでしょうか。それよりも移住される前から親身に相談に乗ったり、来られた際に例えば駅まで迎えに行くとか、手続きをサポートするとか、ちょっと町を案内するとか、移住コンシェルジュ的なことも人さえいればできるんじゃないでしょうか。どこの自治体も同じようにやっている100万にプラスアルファの要素を取り入れたほうが、よっぽどメリットを感じていただけたと思います。そういった意味を含めて、職員さんを増やしてでもこういう未来への投資は必要だと思いますので、是非考えていただきたいと思います。

このような町の営業活動とか広報活動などの予算は、大体幾らぐらいとってあるか分かりますか。お伺いします。

○議長（松尾純久君） 企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） 前田議員の御質問にお答えします。

今、町の営業活動に関する予算はどれくらい確保しているかというような質問なんですけれども、ちょっと正直ですね、具体的な数字というのは出てきはしません。ただ、町がですね、私たちが行っている仕事自体がそういった町をPRする仕事、業務だと思っておりますので、一般会計全体、特別会計全体が、それがそもそも町がPRする予算だというふうに捉えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 1番、前田大樹君。

○1番（前田大樹君） ありがとうございます。

今、一般企業では、営業方法、宣伝広告に多額の予算を投じております。今後も未来への投資を年頭において予算のほうを確保していただきたいと思います。

最後に、このシティプロモーション、マーケティング手法などをもって、選ばれる町、そしてきちんと戦略を持って、もちろん今、住んでいる人も住んでよかった、そしてこれから住む人にも玉東町ってこういう町なんだというブランド作りを是非取り組んでいただきたいと思います。そして来年度の予算には、今日のことが多少盛り込んであることを期待しまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（松尾純久君） これで1番、前田大樹君の質問を終わります。

続きまして、6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 皆さん、こんにちは。

議長、この前の演壇のですね、マイクの音量は少し大きくなりますかね。ちょっとこちらの方から聞きよってちょっと聞きづらいところがありますので、もしも、こちらのほうですね、できますか。

（はい。）

よかったらもう少し、ちょっと聞き取りにくいところがありますのでよろしくお願いします。それでは一般質問に入ります。

防災について。熊本地震から7年が経過し、その後本町では大きな災害は発生していないが、

全国的に見れば多くの災害が多発しています。災害対策は平時の準備対策が大事だと思うが、本町の災害対策について伺います。

1、現在防災無線が有明消防本部と連動しておらず、消防車のサイレンは聞こえるが、町民はどこで何が起きているのか分からない状況です。町は令和2年に防災情報システムを1億9800万円で整備しています。火災や災害など初動の危機管理が町民の生命財産を守るために重要だと思うが、改修の計画等について伺います。

2番目、消防団員の数が減少していますが、対策は。

3、自主防災組織の現状と課題について。

4、町が考えている災害と対応等について伺います。

よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問には、まず担当課長より答弁をいただきます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 6番、坂本議員の御質問にお答えいたします。

一つ目の防災行政無線につきましては、令和2年10月に1億9,800万円をかけて防災行政無線の整備に着手し、令和3年度に完成したところですが、町が発注したメーカーと有明消防署のメーカーが違うため、防災行政無線の情報連携がうまくいかず、今年2月と先月5月、町内で発生した建物火災では、サイレンのみの放送だったり、サイレンが鳴らなかったりと、住民への情報発信がうまくいかない状況が続き、大変御迷惑をおかけいたしました。

町としましてもその不具合の解消を図るべく、双方の事業者を交えた協議を開始しており、今後は消防本部との連携も図ることとしております。協議を進めていく中で、考えられる対処法やシステムの改修の必要があれば、それに要する費用や期間などの詳細が判明していくものと思われませんが、町といたしましては、一日も早く住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

二つ目の消防団員についてお答えします。

まず、過去5年間の消防団員の数の推移についてですが、令和2年度226人、令和3年度213人、令和4年度216人、令和5年度204人、今年度200人で、5年間で26人の減で減少率12%となっています。減少の要因としましては、若者の転出による入団者の減少や、会社勤務が多くなり、仕事の都合により入団できないなどのほか、地域とのつながりが薄れていることが影響しているものと考えております。

対策につきましては、これまでも団員報酬や出勤報酬を直接個人へ支払うことや、団員の装備の充実など、環境整備を行ってきたところでございます。今後も消防団員の減少は進んでいくものと思いますが、有明消防署などの関係機関との連携はもちろんですが、自主防災組織との連携を強化し、地域の防災活動を進めていきたいと考えております。

次に、三つ目の自主防災組織についてお答えします。

自主防災組織につきましては、地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基

づき、自主的に結成された組織で、平成15年度に町内すべての行政区で組織が設立されております。町では、毎年4月に新しい自主防災組織図の提出や、5月から6月の梅雨入り前には、災害時等における避難情報の確実な伝達を目的とした情報伝達訓練の実施をお願いしているところでございます。

また、地区によっては見守り活動や炊き出し訓練を自主的に実施されている地区もあると伺っております。しかし、ここ数年は新型コロナウイルス感染対策のため、そのような活動を自粛していたという地区の意見も併せていただいておりますが、コロナ禍が明け、今後はより一層の活動を期待したところでございます。

一方で、高齢化やなり手不足、また、新しく役員になった方が何をしたいかわからないなどの課題もあると聞いており、町といたしましてもそのような状況を懸念しているところでございます。これらの課題に対しては、地区防災計画の策定が効果的な方法であると考えます。地域の実情を一番知っている地域住民が、自分たちの地域は自分たちで守るという理念のもと、地区で想定される災害やその対策、平時、有事の際における防災活動や危険箇所の確認等を行うことは、防災意識の向上や自主防災組織の活性化につながるものと考えます。

現在計画策定が済み、町の防災会議で承認を受けた地区が町区1件で、現在案として作成している地区が3地区あり、稲佐区、白木区、西安寺区と確実に進んでいるところです。引き続き地区防災計画策定の支援を続け、自主防災活動の活性化に寄与してまいりたいと考えております。

次に四つ目の町が考えている災害と対応等についてお答えいたします。

町ではここ数年大きな災害は発生していない状況にありますが、考えられる災害としましては、主に梅雨時期や台風発生時などの風水害や地震などが考えられます。町では、職員の災害への意識向上を図るため、2月に続き先月5月にも防災訓練を実施しました。この訓練は、豪雨時一連の気象情報や被害情報に対し、町災害対策本部が行うべき状況判断を練成することを目的に行ったもので、各課長以下、総勢30名ほどの規模で、警察、消防、自衛隊など関係機関と連携し実施しました。

訓練では、土砂崩れや川の氾濫による地域の孤立など、次々に寄せられる人命にかかわる情報を受け、天候の悪化や二次被害を想定しながら対処するなど、対応力強化を図りました。実施後の職員アンケートでは、災害対応の手順が確認できた。今回参加していない職員も参加したほうがよい、情報共有を徹底したほうがよいなど、参加したほとんどの職員から前向きな意見をいただきました。

このようにいつ発生するか分からない災害に対し、日ごろからの訓練が大事であると改めて実感したところです。また、訓練だけではなく、大雨や台風、地震などの災害から自分自身を守るための防災行動計画、マイタイムラインを作成しておくことも重要であると考えます。これらをあらかじめ作成しておくことで、災害時に迅速な対応が可能となります。

町では、災害への備えを万全なものにするため、引き続き住民の皆様を災害から守り、安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） まずはですね、防災情報システムなんですけど、令和2年度にですね、先ほど言われましたように1億9,800万、もともとですね、このシステム改修のときにこれは入っていたんですかね。それとも今は不具合でこういう状態がなっとるのか、ちょっとそのへんを1点だけ。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 御質問にお答えいたします。

当初からこの接続については入っていなかったということでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 入っていなかったということは、最初から相手の業者さんと交渉するときに、そういうようなシステムは必要じゃないというふうに思っていたらっしゃったのか。私がですね、令和2年の締結についての資料をちょっと持っておりましたので、プロポーザル方式でですね、やっておりますが、やはり一番大事なですね、火事が発生しました、災害が発生しました、以前はどこどこの、原倉東公民館西隣とか、そういう情報を言っていましたね。ところが今度のシステムでは言っていなかったということは、そういうものは必要じゃないというふうに思っていたらっしゃったんですかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 質問にお答えします。

当初ですね、プロポーザルでされたということでございますが、そのときの仕様の中にこの接続がですね、入っていなかったということで、当時じゃあ接続をするということであったときにですね、また費用が嵩むということでございました。その中で予算をオーバーするということで今回はそれは見送られたんですが、その当時は見送られたんですが、当然消防団のほうにはメールで行きますので、そういったものを活用しながらですね、情報の伝達は行っていけるということでございましたので、このままになったということでございます。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） このですね、審査委員の方もですね、委員長が●●●君が筆頭にですね、5人がいらっしゃいましたが、やはり有明消防の方もですね、中に入っておられましたので、やっぱりこういうことをですね、話されたか、ちょっとそのへんの議事録なんか残っておりますかね。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員にお答えします。

有明消防とも話しました。有明消防本部で操作をすればできるんです。そういうことがあったもんで2億を切る単価でプロポーザルをやったわけですね。あとはオーバーやったからだめだと。有明消防の本部で切り換えればできると。ただ、そののできる職員とできない職員とお

るんだろうと思う。できない職員はできるように努力せろと。それを切り替えをやればできるんですから、安上げていくほうをとったわけです。防災無線だけじゃなくてほかのこともやらなきゃ。今は不都合があっているわけじゃない。火災がどこであったかてみんなが知る必要はないんですね。一部始終知る必要はない。その地域の近辺の人は知ったが都合がいいかもわからんけど、それは消防団員にはちゃんと連絡はいつているから、そこに聞いてみれば分かる。有明消防のほうにも切り替えをうまくやれと今後も言うておきます。

以上。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 切り替えがですね、うまくいかないとは人間のヒューマンエラーかな、そういうふうにですね、これはどうかなと思うんですよ。やはり2億円近くのやっぱり予算を使ってですね、システムを改修したのであれば、以前と同じよりも上のもですね、やはりシステムじゃないと非常にですね、住民としては非常に困ると思います。

そしてですね、いろいろ前後しますが、消防団員も今は200人、そして昼間ですね、消防団員として活動できるのは限られております。ほとんどの方は勤め人ですので、そういう中でですね、メールが来てもですね、夜だったらいいけど平日の昼間だったらほとんど活動できません。

私がですね、冒頭に書いておりますが、初期のですね、消火というのが非常に大事になります。この間ですね、火事になったところが、山北地区で隣まで遠いんですね、だからよほど延焼とかないけれども、じゃあ北風が吹く冬に山口地区や町地区で火災が発生しました。そしたら瞬く間にですね、燃え広がります。こういうときにですね、やはり防災無線できちんとした情報を流すことによってですね、自主防災組織だったり消防団のOB、消防署のOBの方がですね、これは大変ばい、山口や町で火災が起きたなら大変でだれでも分かっております。そのときにですね、5分、10分間の初動のですね、行動が大災害になるか小火程度で収まるか、非常にですね、この何分間で決まります。そういうことを考えるとですね、やはり最初にですね、2億円もかけたのだったら、やはりきちんとですね、こういうようなシステムは最低限度入れとけというふうなですね、ことは絶対いつてほしかった。そしてですね、またそれで入っていなかったら、議会にでもですね、言ってもらって、じゃあ一応1億9,000万円でやりましたがどうも不具合だからもう少し予算が必要というようなことをですね、そのときに言ってもらえばですね、私たち議員もですね、町民の生命、財産を守るのが最大の使命ですので、やはりそこはですね、反対もなんせんしですね、やってほしかったんですよ。私はそこを言いたい。なぜそのときにしなかったか。4年間もですね、この問題を私たち知らないままですね、なぜ放置したか。そこらあたり町長、やはり有明消防がですね、人為的にできる人できない人がおるということはですね、簡単な操作じゃいかんというふうに思うわけですよ。そこらあたりばですね、やはり早急に改修してもらいたいと思いますが、なんか補助事業もあると思いますので、すんなりとはいかないかもしれないけどですね、町長がほかの施策でやるような熱意を持ってすればですね、できると思いますので、いかがでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 6番、坂本議員の質問にお答えしますけどね、当初3億で言ってきたんですよ、3億、防災無線の整備には3億で言ってきた。それでは高すぎると、ほってプロポーザルやって、あれはナショナルか。

（いや、NEC。）

NECか。

（NECとパナソニック、うちはパナソニックです。）

パナソニックでうちは2億を切ったところで契約をした。ところが有明消防はNECだった。そのつながりができなかったということです。しかし、1億節約したことで、町民の買物券だとか、ほかのことにまわすことができた。さあどっちが良かったか。

有明消防から、夜の場合が当直が役場にはいないから連絡が遅れることがあるけど、昼間は役場におるから役場に連絡してもらえば役場の職員でもできるわけ。アナログ的なことで、できるやつはカバーしていけばいいと。節約できることは節約していく、それが私の考え方です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 災害はですね、いつ発生するか分かりません。役場にですね、24時間体制でだれかいるならですね、私はそれでオッケーというふうに思います。実労働8時間です。土日休みです。1日のですね、3分の1しかここにはいません。そして災害はですね、今年の大震災、1月1日に起こりました。災害はですね、熊本地震のときも夜、私たち人間のですね、隙間をねらってくるような災害が非常に多い。是非ですね、是非前向きにですね、計画を持ってですね、是非やっていただきたい。

そしてですね、ちょっとその問題はですね、今からもですね、ずっと言っていますが、消防団員の継承、やはり今、200人といわれましたが、昼間ですね、団員の方は大体玉東町にどのくらいいらっしゃるかな。調査なさっとるでしょう。勤め人とか自営業とか、数が分かれば。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

ただ、今ちょっと資料がございませんので、現在どのような数になっているかちょっと今の現状では分かりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 二俣東もですね、消防団は少ないんですが、やはり昼間ですね、平日の昼間に活動できる人は本当に少ないです。だから消防団にさあ出動しなさいと言ってもですね、1人で運転してポンプ車を持っていくが、それから先はできません。それが現実です今。だからこそ、どこで火災があつとるとか、そういうことをですね、きちんと素早く伝達することが大事です。

それと自主防災組織ですね、自主防災組織も5月から6月にかけて伝達訓練を行うようにといわれましたが、私の二俣東の地区でもですね、先般行いました。その中でもですね、サイレンだけ鳴ってどこで何だろかいっちゃん分からんたてみんなが言います。そしてですね、自主防災組

織もですね、やはりよかったですね、町全体で1回自主防災、消防、警察、有消本部も交えてですね、是非計画をしていただきたいというふうにですね、言われました。そういう計画はあるのかちょっと伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 今、先ほども申しましたが、2月と5月に防災訓練を行ったところでございます。5月には特に大きな訓練を行いました。その中では、各関係機関、警察、消防、自衛隊、それから団長は当然、消防団長は当然出席のもと訓練を行っております。今後またそういった各地域のですね、区長さんだったり、自主防災の代表者の方だったり交えて訓練することは特に必要だと考えておりますので、今後そういったものをだんだん大きくして取り入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 先般天草のほうでですね、こういう災害訓練が行われるというふうに報道されておりました。私の地区でもこのあいだ情報伝達訓練をやったですね、やはり1回町全体でですね、同じような組織の人たちが集まって、確認する人はこういう仕事、それと女性の炊き出しの人はこういうことをやらにゃんとか、やはり分けてですね、全体でやればですね、非常にスムーズな行動ができるというふうに言われました。やはり来年度に向けてですね、是非そういう計画をですね、やっていただきたいと思います、自主防災の会議なんかはですね、大体年に何回ぐらい行われるのか、伺います。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 自主防災の会議につきましては、各地区での自主防災でございますので、どの地区がどのくらいの会議をされているのかちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 私が言ったのは町でですね、地区の自主防災の役員さんたちを交えての会議だったりとか、やはり自主防災の中にもですね、訓練しとったときに、地震のときだったらやっぱりヘルメットは必要だよとか、いろんな話が出ました。やっぱりそういうやつもですね、要求も私たちは受けても、じゃあ会議でですね、そういうとを出す場所がないとなかなか改善の余地がありませんので、是非そのへんはいかがですか。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答えします。

先ほども少し答弁の中で言いましたが、今現在、地区防災計画を各地区に作っていただくようお願いをしているところです。その中で消防の体制とか、事前の平時、災時の体制、そういったものをはめ込むようになっております。入れ込むようにですね、そして計画を立ててもらうようになっておりますので、その中で地区で確認をされて計画書を作られると、自分たちの地区の防災の中身が分かってこられるのかなと考えておりますので、今後も地区防災計画は我々も支援

しながら、各地区に作っていただくよう支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 何べんも言いますが、地区の防災用のやつはですね、自分の地区でしますが、中に携わる人たちがいろんな救護班とか、炊き出しさんとかいろんな人がいますね。それをですね、やっぱり町全体で共有しながらですね、こういうことをやらにゃんとかばいなということがですね、実際の訓練になるとすぐ分かりますので、町全体の会議だったら。やっぱり地元でですね、何ばせなんとかかなというような声が非常にあります。是非ですね、町でそういう防災計画をですね、練られまして、是非やってもらいたいというふうに思います。

最後にちょっと町長にですね、3億円ของですね、当初かかるとが2億円だったけんで言われましたが、私たち庶民感覚からするとですね、2億円という金はとんでもない金額です。やはりですね、2億円もかけてそういう不備というか、これはですね、是非早めに改善していただきたいと思います。

やはり有明消防署のですね、ヒューマンエラー的なことを言われるよりもですね、なぜ最初からそういうやつを入れとかんだったのかは非常に問題になりますので、是非ですね、前向きにお願いします。本当にですね、町民の方はそのへんは不安に思っておられますので、災害はいつ起きるか分かりません。是非前向きにお願いしたいと思いますので、最後は何か総務課長が言いたいような顔をしておられますので。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 防災無線の接続につきましては、先ほども答弁しましたが、今、メーカーとの話し合いが進んでおります。今度来週ของですね、今月中にはですね、有明消防署のほう、指令センターのほうとの協議もするように計画をしております。なるべく早く接続に向けて話を進めていきたいと思っておりますので、今現在そこまで進んでおりますので、もし今年中に間に合うようであれば、予算のほうも計上しながらですね、していきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） それとですね、職員のですね、訓練もこのあいだ広報紙に載っておりますが、今ですね、町外から来られとる職員さんも多いというふうに思ひますので、大体非常のときにですね、職員を集結させるのに大体どのくらいかかりますかね。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） 坂本議員の御質問にお答ひいたします。

当然自宅からということになれば距離がありますので、近い人は5分、10分、遠い人は30分、1時間とか、そういうふうな、かかる方もするかと思ひますが、ただ総務課の中では町内に住んでいる者が多いのでございますので、すぐに参集できる形はいつも整うように言っております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 6番、坂本和也君。

○6番（坂本和也君） 町外の出身者の人もですね、急いでくる仕事もありますので、やはりそのへんもですね、平時からですね、時々はそういう訓練をなさったり、そして、このあいだ経済建設のときの会議の中でも言いましたが、やはり町外からこの町に勤めておられる方はですね、まず地理的にですね、非常に分かりません。やはり最初にですね、玉東町の地理、こういうやつをですね、是非覚えるように指導のほうをよろしくお願いします。それでないと電話当番を受けて、どこから電話のありよっとかさっぱり分からんていうふうにですね、なったら非常に困りますので、是非職員のそういう教育のほうもですね、是非お願いしておきたいと思います。

じゃあ前向きの話が聞かれたので少し安心しました。今後も生命財産を守るためにね、頑張っていたきたいと思います。終わります。

○議長（松尾純久君） これで6番、坂本和也君の質問を終わります。
しばらく休憩します。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時15分

○議長（松尾純久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） お疲れさまです。

一般質問の事項としまして、玉東町内の幹線道路の整備計画について。

質問の趣旨としまして、玉東町内の生活道路の整備については、中長期計画に沿って進められており、少しでも早く幹線道路、生活道路等が整備されるよう願っているところであります。また、木葉駅を中心としたまちづくりを進めるためには、その中心となる場所まで、私が家が原倉なのでこういう表現になるんですけども、東西の地区から複数本の幹線道路を整備することにより、駅まで5分圏だったり、10分だったり15分というようなエリア別にすることで、生活、観光、防災、定住促進、その他すべてのことにおいて、計画にもあります玉東町総合計画の早期達成につながるのではないかと思います。その計画の中に玉東町を縦に結ぶ道路、南北につながる道路の計画はどのようにになっているかということを伺います。

この縦に結ぶ道路といいますか、これあとでいろいろ説明はさせていただこうかなと思うんですけども、規格として、せめてバスが往復できるといいますか、行き来できるぐらいの規格の道路の計画というのはどのようにになっているかということを答弁いただけるかと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問にお答えします。

現在、縦の道は県に要望書を出しているところです。補助事業に乗せて。私も出身地でありますので、15分圏で木葉駅まで行くように道路を造りたいと、それは当初から思っていたことで

す。六本楠からは西原を通過して木葉駅まで大体15分か20分では行くと思います。そういう道路ですね、本村、東山、立岩、あっちのほうも造っていききたいと計画は立てておりますから、建設課長より今の状況を説明させます。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 8番、清田議員の質問にお答えいたします。

玉東町では以前から駅を中心としたまちづくりを進める方針を掲げており、その取り組みの中で、町の魅力向上と定住人口の増加を進めております。この木葉駅から原倉方面に向かい、県道部田見木葉線が町内を南北に通っておりますが、この県道が玉東町を縦につなぐ幹線道路といえます。同時に原倉東西を結ぶ県道玉名植木線も幹線道路として重要な位置づけとなっており、現在原倉西公民館付近の拡幅工事が進められております。この県道についても原倉東方面の幅員が狭い区間が多く、今後も町から県に道路拡幅についての働き掛けを行ってまいります。

議員のおっしゃられている複数本の幹線道路整備につきましては、町内の地形、また多額の費用も要するため、現在計画にはありません。そのため南北をつなぐ道路である県道部田見木葉線及び東西に横断する県道玉名植木線の幹線道路に接続する町道をアクセス道路として整備を行い、各地区からの利便性向上を進めているところでございます。また、道路の一部狭い場所は離合箇所のない道路など、局所的な改良や道路舗装が損傷している箇所の舗装修繕工事なども併せて行っております。

このような道路整備につきましては、補助事業や起債事業などを活用し、優先事業を設け、計画的に整備を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） ただ今、県のほうには要望されているということで、また、県道191号部田見木葉線、それと同じく113号だったかなあそこは、玉名植木線を中心として整備を要望されているということであるんですけども、私としましてはですね、要するに今現在、熊本市さんのほうでもいろんな国道のバイパスであったり、新規のバイパスであったりというのが整備されていて、そしてまた、玉名のほうであればいつになるかちょっとそのへんは分かりませんが、有明海沿岸線の工事が計画が進んできて、何年後かにはある程度まではくるのかなというふうに思いますが、ただ、それに、今それがあるからというわけでもないんですけど、今現在、正式名称は、ちょっとすみません、ちょっと何だったか忘れてしまったんですけど、もともと金峰山麓の農免道路ですかね、うちの下を行っている、あの道路が開通しまして、非常に今、工事も途中されているようなんですけども、非常に交通量が増している。いろんな観光ルートの一つとして、観光バス等も、また物流を運ぶ大型トラックなんかも非常に多くなっている。また、ゴールデンウィークとか休日のときには、レジャーの車もあそこをかなり利用していると、車が多く見られる。なおかつ、今現在、半高山の下にあるところにおきましては、ちょうどいい間にあるのか分かりませんけれども、結構休憩されている方の車もただ見かけるし、ただ大型のトラックなんかも、そしてまた、なぜかしら、なぜかしらと言ったらいけないんですけど、大型バスも時々

止まっているのも時々見かけることがあります。

それだけ多い道路なんだけれども残念なことに玉東町を行き来する車、ただ西から東に抜けるだけの道路となってしまうている。そして208におきまして同じような感じでただ通り抜けるだけ、せつかくどちらも交通量が増えている、多いところを、町内を縦にもう少し、せめてバスが一番上から208号線ですね、つなぐような幹線道路ができることによって、要するにいろんな観光であったり、ルートにもなるし、西南戦争の史跡を一つ一つ、これを一つ一つ結ばないで、これにアクセスできる大きな道をつくることによって、人の交流も増えてきたりする。最終的には総合計画をするにあたって、その道路が整備できるかできないかによっては、かなり効果も違ってくるのかなというふうに思うんですけども、先ほど聞いたやつだと、あくまでも県道を整備するというだけであれば、上の道路とどこでも接点がないので、あそこに通っている車を208号線につなげる、行き来できるようなことになるというふうな計画は全くないということなんですけれども、その点については何かお考えはないんでしょうか。

要するに西南戦争の史跡にも関係するんですけど、ああいう関係で道路の整備なんかもできるというふうなことを聞いていたような気がするんですけども、何かそのへんのことについてないでしょうか。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問にお答えします。

以前建設課長だった清田、これがおるときに西安寺から登った竹山、県道と交差するところ、あれから本村に向かって道路を造れと。そして途中から広域農道に通せという道路計画を立てさせました。その点はですね、私がおる限り、まだ生きているから進めていきたいと思っております。

道路ができるということは交通量が増えると、どっちをとるかということですよ。地元には交通量が増えて嫌がるわけよね。しかし交流を進めるとやっぱり道路を広げないかと。それで痛し痒しのところがあるわけね。道路が広くなったけん、広域農道ができたおかげで、原倉の方面はじゃんじゃん車が通って危ない。以前はあんな通りよらんかったかったんだけどね。それで、はたしてどっちを取るかということよ。地元の理解が必要になってくる。そういう理解を取りながら道路の拡張をやっついていかないと。なかなか相反することを同時にやるから難しいと、しかし、私が以前計画した道路は計画どおり進めていきたいと、そう思っております。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 町長の考えの中には、そういう計画があるということで安心したんですけども、もう一つですね、ここで要するに町長も30年前とか、すごい前のことだから、その当時も縦に通る道路を非常に原倉の方たちは望んでいられたかなと思いますけれども、その当時はどちらかというと生活道路に、あとは要するに緊急車両、救急車だったり消防車だったりで、そういうふうなのが少しでも早く通れるというふうな感覚での縦に通る道だったのかなという気がしておりますけれども、もしかしたら町長も一般質問の中でそういう話をされたことがあったんではないかというふうに、これはあくまでも推測ですけども、思うときもありますけれども、

時代が変わるとですね、必要性というのが確かに変わってくるし、農免道路が通ったおかげで非常に原倉地区は交通の便利的には良くなったんですけれども、それはあくまでも玉名の方面に行ったり植木の方面に行ったり、熊本市のほうに行ったりというので、非常に便利になってきたんですけれども、同じ玉東町であつてもうちあたりから木葉駅まで来るのに、やはり広い道を使うと15分とかどうしてもかかってしまう。ただ地元の人間ですから一番近道を行けば十数分で十分行けるんですけれども、15分とか20分とかいうふうになると、うちの駅から上熊本駅まで行くことができるし、玉名方面にしましても、いろんな道があるからですけれども、新幹線と玉名駅に行くのには、別にそれぐらいの時間あれば十分すぎるほどできるという範囲になるんですけど、同じ町内なのにやはり15分とかかかってしまうというふうなこともありますので、このコンパクトシティ、これに関してはですね、私もこの一般質問の中でもこれはこれで賛成するというふうなことを言わせていただいているんですけれども、どうしても定住促進であつたりというのにつなげていくと、だんだん話がですね、ややこしくなってくるんですけれども、いろんな面において玉東町という一体感というのが、だんだんだんだん原倉の人たちからすると、玉東の中心部に行くよりも玉名や熊本に行きたいというふうな、そういう意図しなくてもですね、そういうふうな気持ちになるということを用意しなくても、自然と実際の交通の便利が良いほうに向いてしまう、今現在も経済圏といいますか、買い物に行くのも、先ほど一般質問の中でもだれかがおっしゃったように、玉名のほうだったり植木のほうだったりというのは、昔もそうだったんですけど、今は道が広くなったおかげで余計にそういうふうになってしまっている。ここはやっぱり将来の玉東町を創るためには、縦を結ぶ道路、それもバスぐらいは通るような道路を目指して計画を立てていただいて、今現在ある総合計画にのせていただければ非常にありがたいかなというふうなことはありますので、計画とはなかなかいかないですけれども、今一度町長の口から、その計画は自分の中でもあるんだということを聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 町長、前田移津行君。

○町長（前田移津行君） 8番、清田議員の質問に答えますけど、先ほど申しましたとおり、私の計画の中にはあるわけであります。しかし、いろんなことをやらないかんもんで、その段階にまだ至っていないと。しかし、ちゃんと準備は進めているところであります。

○議長（松尾純久君） 8番、清田高広君。

○8番（清田高広君） 今、町長がそういうふうな気持ちがあるということを聞かせていただいたので、この質問は終わらせていただきたいと思います。

○議長（松尾純久君） これで8番、清田高広君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

日程第4 報告第1号 和解及び損害賠償額の決定について 専決第4号

○議長（松尾純久君） 日程第4、報告第1号「和解及び損害賠償額の決定について 専決第4号」を議題とします。

本案について、報告を求めます。

○議長（松尾純久君） 総務課長、古閑康広君。

○総務課長（古閑康広君） それでは報告いたします。

報告第1号、和解及び損害賠償額の決定について。地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分した和解及び損害賠償額の決定について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告する。令和6年6月12日提出、玉東町長。

1枚おめくりください。

専決第4号、専決処分書、地方自治法第180条第1項の規定により、和解及び損害賠償額の決定について、次のとおり専決処分する。令和6年5月29日専決、玉東町長。

和解及び損害賠償額の決定について。

1、和解の相手方、玉名郡玉東町大字■■■■■、■■■■■。

2、損害賠償額、5万9,312円。

3、事故の概要、（1）事故発生現場、令和6年4月1日、（2）事故発生場所、玉名郡玉東町大字木葉511番地先、正確に申しますと、久保田橋と木工館がありますが、その間ぐらいでございます。（3）事故の状況、当町会計年度任用職員が道路脇の除草作業中、草刈り機によって飛散した小石が、通行中であった■■■■■の乗用車の運転席側後部座席扉後方に衝突し傷が入った。（4）事故の処理方法、示談、（5）その他につきましては、異議申し立てについてと損害賠償額が共済保険で補填される旨、記載をしております。

以上、報告いたします。

○議長（松尾純久君） 報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 賠償云々に対しての質問ではありませんけれども、作業のね、状態で、1人でなさっていたのか複数でなさっていたのか、そのへんの状況をちょっと確認したいと思います。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 林議員の質問にお答えします。

作業員はですね、常に大体5人から6人で作業されております。草刈りをされていたときには、草刈りをされていた方と、草刈りの横で石とかがですね、飛ばないようにネットを持った状態で立って作業をされていました。ただそれをたまたま、たまたまと言うとあれですけど、それでですね、車に当たったというのが今回の状況になります。

以上になります。

（乗っていた人は1人なのか2人なのか、乗っていた人、車に乗っていた人。）

作業じゃなくてですか。車に乗っていた方はお二人です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） 私も草刈りに使うのでよく石が飛んでいくんですけど、この事故はね、

再発の予想される事故だからお尋ねしたかったんですけど、過去にオレンジタウンの県道沿いがまだ空き地だったときに草刈りをなさっていたんですよ。まだ売れてなくて、オレンジタウンのね。そのときに1人の作業員に対してガードを持っておられたんですね、2人いる人が別の人がね。わあ3人がかりでせにゃんなら大変だというイメージで、やっぱり公共団体がね、あれするには、やはり3人がかりでやらなきゃいけないのかなあて改めて思いましたけれども、そのへんの規定というのは何かありますか。

○議長（松尾純久君） 建設課長、清田善雅君。

○建設課長（清田善雅君） 特に決まりはないんですけども、一応1人作業をされるときに1人は必ず持つようにという指導はしております。

以上です。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君。

○7番（林 和廣君） じゃあこの前もやっていたということですね。

（はい。）

分かりました。念のためにお尋ねしました。終わります。

○議長（松尾純久君） 7番、林和廣君の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。

以上で和解及び損額賠償額の決定についての報告についてを終わります。

日程第5 報告第2号 令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（松尾純久君） 日程第5、報告第2号「令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題とします。

本案について、報告を求めます。

企画財政課長、西浦仁敏君。

○企画財政課長（西浦仁敏君） それでは報告いたします。

報告第2号、令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告について。地方自治法施行令第146条第1項の規定により、別紙のとおり歳出予算の経費を繰り越したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。令和6年6月12日提出、玉東町長です。

こちらは令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書につきまして、令和6年3月議会定例会におきまして、令和5年度一般会計補正予算（第9号）の中で、事業名、限度額等を定めた第2表、繰越明許費を御承認いただいております。

本報告議案につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和6年度へ繰り越して使用しようとする歳出予算の経費が確定しましたので、議会で御報告するものでございます。

議案書の2枚目をご覧ください。

こちらの表の左から4列目、金額の欄につきましては、既に御承認いただいている限度額でございまして、その右、翌年度繰越額につきましては、最終的に確定を行い、令和6年度に繰り越す歳出予算の金額でございまして、

左の財源内訳の欄につきましては、事業実施に必要な歳出予算の充当する財源の内訳となります。具体の事業につきましては、2款、総務費、1項、総務管理費、事業名、新庁舎建設事業をはじめとする15の事業でございまして、翌年度に繰り越して使用する金額の合計が、9億5,390万3,000円を6年度に繰り越して使用することとしております。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松尾純久君） 報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。

以上で令和5年度玉東町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第6 議案第38号 玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾純久君） 日程第6、議案第38号「玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） それでは、議案第38号を御提案します。

玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和6年6月12日提出、玉東町長。

提案理由になります。

熊本県重度心身障がい者医療費助成事業費補助金交付要領の改正に伴う自己負担額の改正に伴い、玉東町重度心身障がい者医療費助成に関する条例の一部を改正する必要があるため、この条例を制定しようとするものである。

改正要旨についてお話しします。

この条例につきましては、重度心身障がい者の医療費の一部を助成ことに関して定めた条例になります。身障等級1、2級の者や療育手帳により最重度や重度に関するものなどの自己負担額について、県の補助金交付要領により定められたものです。

それでは、内容については新旧対照表で御説明しますので、新旧対照表をご覧ください。

左が現行、右が改正後案です。1ページ、第3条第1項第1号アの改正により、入院時の一医療機関に対する自己負担額を2,040円から2,000円に改正するものです。また、イの改正により、

通院時の一医療機関に対する自己負担額を1,020円から1,000円に改正するものになります。

改正内容は以上になります。

2枚目の改正文にお戻りください。

附則になります。施行期日、この条例は、公布の日から施行し、令和6年4月1日より適用するものとします。また経過措置につきましては、改正後の条例の規定は、令和6年4月1日以後の診療等について適用し、以前の診療にかかわる自己負担額については、改正前の適用となります。

以上、御審議いただきますようよろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第39号 玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（松尾純久君） 日程第7、議案第39号「玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

福祉課長、清田浩義君。

○福祉課長（清田浩義君） それでは、議案第39号について御提案します。

玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。令和6年6月12日提出、玉東町長。

提案理由になります。

介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、

玉東町地域包括支援センターの運営及び職員の基準を定める条例の一部を改正する必要があるもので、この条例を制定しようとするものである。

改正要旨について御説明します。

この条例につきましては、地域包括支援センターの職員配置について、人材確保が困難になっている現状を踏まえ、3職種の配置は原則としつつ、センターによる支援の質が担保されるよう留意したうえで、複数拠点を合算して配置する等の改正が行われています。

玉東町では、地域包括支援センターの設置は福祉課内の直営1か所となっていますので、今回の改正に伴う影響はございません。

それでは、内容については新旧対照表で御説明しますので、新旧対照表をご覧ください。

左が現行、右が改正後案です。1ページになります。

第3条第1項の改正は、非常勤の職員においても勤務人数、勤務時間等に応じ、常勤の職員数として算定できるようにするための改正になります。また、第2項につきましては、地域包括支援センター運営協議会が認めるときは、職員の基準を緩和することができる改正になっております。

2ページになります。

現行の第2項につきましては削り、同様の内容を第3項とし、国の省令に併せた表形式に改める改正となっております。

2枚目裏の改正文にお戻りください。

附則になります。附則、この条例は、公布の日から施行するものとします。

以上、御審議いただきますようよろしくお願いします。

○議長（松尾純久君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松尾純久君） 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 休会の件

○議長（松尾純久君） 日程第8、休会の件を議題とします。

お諮りします。明日6月13日は議案調査のために休会にしたいと思います。これに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、明日6月13日は、休会とすることに決定しました。

お諮りします。本日の会議はこれで散会にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松尾純久君) 異議なしと認めます。したがって、本日は散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

明後日、6月14日は午前10時に開会します。

起立、お疲れさまでした。

散会 午後2時49分